

有価証券報告書

(第67期)

〔 自 平成 29 年 2 月 1 日 〕
〔 至 平成 30 年 1 月 31 日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成 30 年 4 月 27 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E 0 0 1 4 3

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	14
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
4 事業等のリスク	17
5 経営上の重要な契約等	18
6 研究開発活動	19
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) ライツプランの内容	39
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(6) 所有者別状況	39
(7) 大株主の状況	40
(8) 議決権の状況	42
(9) ストックオプション制度の内容	43
2 自己株式の取得等の状況	49
3 配当政策	50
4 株価の推移	50
5 役員の状況	51
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	66
1 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	116
2 財務諸表等	117
(1) 財務諸表	117
(2) 主な資産及び負債の内容	134
(3) その他	134
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	137
1 提出会社の親会社等の情報	137
2 その他の参考情報	137
第二部 提出会社の保証会社等の情報	138

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月27日
【事業年度】	第67期（自平成29年2月1日至平成30年1月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	S e k i s u i H o u s e , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲井嘉浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社秘書部東京オフィス
【電話番号】	03(5575)1700番（代表）
【事務連絡者氏名】	秘書部東京オフィス長 藤木賢一
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社秘書部東京オフィス ※ （東京都港区赤坂四丁目15番1号） 積水ハウス株式会社東京西支店 （東京都渋谷区代々木二丁目1番1号） 積水ハウス株式会社神奈川東支店 （横浜市戸塚区川上町85番地3） 積水ハウス株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号） 積水ハウス株式会社千葉支店 （千葉市中央区問屋町1番35号） 積水ハウス株式会社名古屋東支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 積水ハウス株式会社神戸支店 （神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
売上高 (百万円)	1,805,102	1,912,721	1,858,879	2,026,931	2,159,363
経常利益 (百万円)	137,794	156,426	160,589	190,989	203,678
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	79,801	90,224	84,302	121,853	133,224
包括利益 (百万円)	138,911	127,760	51,594	112,606	147,222
純資産額 (百万円)	941,415	1,079,064	1,068,428	1,118,264	1,208,121
総資産額 (百万円)	1,769,005	1,929,409	2,029,794	2,184,895	2,419,012
1株当たり純資産額 (円)	1,358.60	1,527.52	1,508.81	1,598.90	1,731.60
1株当たり当期純利益 (円)	118.63	130.91	120.16	175.48	193.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	110.50	125.22	119.41	175.22	192.82
自己資本比率 (%)	52.63	55.38	52.11	50.50	49.40
自己資本利益率 (%)	9.19	9.03	7.93	11.28	11.59
株価収益率 (倍)	12.09	11.66	15.60	10.42	10.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,073	117,358	45,884	115,820	165,355
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△80,637	△128,529	△76,166	△107,397	△76,150
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△782	19,611	32,084	5,511	30,154
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	181,324	195,008	192,338	204,701	324,693
従業員数 (人)	22,379	22,913	23,089	23,299	24,391

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
売上高 (百万円)	1,155,802	1,228,135	1,148,631	1,180,901	1,169,671
経常利益 (百万円)	88,721	106,357	116,519	109,430	124,643
当期純利益 (百万円)	55,585	66,168	67,421	75,610	86,359
資本金 (百万円)	191,559	197,716	202,591	202,591	202,591
発行済株式総数 (株)	686,895,078	699,845,934	709,683,466	709,683,466	690,683,466
純資産額 (百万円)	729,445	771,998	778,932	804,118	852,599
総資産額 (百万円)	1,393,396	1,409,518	1,475,735	1,558,172	1,656,052
1株当たり純資産額 (円)	1,063.57	1,102.67	1,109.98	1,163.95	1,234.05
1株当たり配当額 (円)	43.00	50.00	54.00	64.00	77.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(27.00)	(32.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.61	95.98	96.07	108.86	125.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	76.95	91.81	95.48	108.70	124.96
自己資本比率 (%)	52.32	54.73	52.74	51.56	51.44
自己資本利益率 (%)	7.96	8.82	8.70	9.56	10.43
株価収益率 (倍)	17.36	15.90	19.51	16.80	15.97
配当性向 (%)	52.05	52.09	56.21	58.79	61.55
従業員数 (人)	13,417	13,625	13,855	14,041	14,482

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2【沿革】

当社（昭和44年3月、商号を昭和殖産株式会社より積水ハウス株式会社に変更）は昭和44年5月、大阪市北区玉江町2丁目2番地所在の積水ハウス株式会社（旧積水ハウス株式会社）を吸収合併（旧積水ハウス株式会社の株式額面変更のため）しましたが、合併期日前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水ハウス株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。従って、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水ハウス株式会社のもを記載しています。

昭和35年8月	プレハブ住宅の事業化を計画、資本金1億円にて積水ハウス産業株式会社として発足
昭和36年7月	滋賀県栗太郡栗東町（現 栗東市）に滋賀工場を設置、操業を開始（平成21年3月生産機能停止）
昭和38年10月	社名を積水ハウス株式会社と商号変更
昭和44年5月	株式額面変更のため積水ハウス株式会社（昭和殖産株式会社が昭和44年3月商号変更）に吸収合併
昭和45年8月	株式を東京、大阪証券取引所市場第二部へ上場 茨城県猿島郡総和町（現 古河市）に関東工場を設置、操業を開始
昭和46年6月	東京、大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
昭和47年8月	株式を名古屋証券取引所市場第一部へ上場
昭和48年8月	山口市に山口工場を設置、操業を開始
昭和50年6月	本店を大阪市北区玉江町2丁目2番地から大阪市北区中之島6丁目6番地（昭和53年2月1日より住居表示実施に伴い大阪市北区中之島6丁目2番27号に変更）に移転
昭和51年3月	積和不動産株式会社を設立
昭和52年2月	積和不動産株式会社（昭和57年3月に関西積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和55年8月	積和不動産株式会社（昭和57年3月に九州積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和55年10月	静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に静岡工場を設置、操業を開始
昭和56年2月	積和不動産株式会社（昭和56年6月に中部積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和57年8月	中国積和不動産株式会社を設立
昭和58年8月	東北積和不動産株式会社を設立
昭和60年7月	兵庫県加東郡東条町（現 加東市）に兵庫工場を設置、操業を開始
平成5年5月	本店を大阪市北区中之島6丁目2番27号から大阪市北区大淀中一丁目1番88号に移転
平成7年8月	積水ハウス木造株式会社を吸収合併
平成9年8月	宮城県加美郡色麻町に東北工場を設置、操業を開始
平成12年8月	東北積和不動産株式会社、中部積和不動産株式会社、関西積和不動産株式会社、中国積和不動産株式会社並びに九州積和不動産株式会社の各社が、それぞれ商号を積和不動産東北株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中国株式会社並びに積和不動産九州株式会社へと変更
平成13年2月	積水ハウス北陸株式会社、積水ハウス四国株式会社、積水ハウス山梨株式会社並びに積水ハウス山陰株式会社を吸収合併
平成13年3月	スポンサー付ADR（American Depositary Receipts／米国預託証券）の店頭取引開始
平成17年2月	積和不動産株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産中国株式会社、積和不動産九州株式会社並びに積和不動産東北株式会社の各社を株式交換により完全子会社化 積水ハウスリフォーム株式会社へ会社分割によりリフォーム事業を分社化
平成17年5月	積和不動産札幌株式会社を設立（平成21年8月積和不動産株式会社に吸収合併）
平成20年12月	SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED を設立
平成22年3月	積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社（平成29年3月に積水ハウス・アセットマネジメント株式会社に商号変更）を株式取得により子会社化
平成22年5月	NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC を設立
平成23年1月	積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を設立
平成23年12月	積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社を設立
平成25年8月	積和不動産株式会社を積和不動産株式会社及び積和不動産関東株式会社へ会社分割
平成26年2月	積水ハウス投資顧問株式会社を設立
平成26年11月	積和グランドマスト株式会社を設立
平成28年8月	積水ハウスリフォーム株式会社を積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社（積水ハウスリフォーム株式会社から商号変更）、積水ハウスリフォーム西日本株式会社の3社に分割
平成29年3月	WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC を完全子会社化 積水ハウス信託株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社256社及び関連会社29社で構成され、工業化住宅の設計、施工及び請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っています。

当社グループの各事業における位置付けは次のとおりです。

なお、次の9事業はセグメント情報の区分と同一です。

また、各事業に関わる主な関係会社については、事業系統図に記載しています。

(1) 戸建住宅事業

戸建住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(2) 賃貸住宅事業

賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負を行っています。

(3) リフォーム事業

住宅の増改築等を行っています。

(4) 不動産フィー事業

不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等を行っています。

(5) 分譲住宅事業

住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(6) マンション事業

マンションの分譲を行っています。

(7) 都市再開発事業

オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営を行っています。

(8) 国際事業

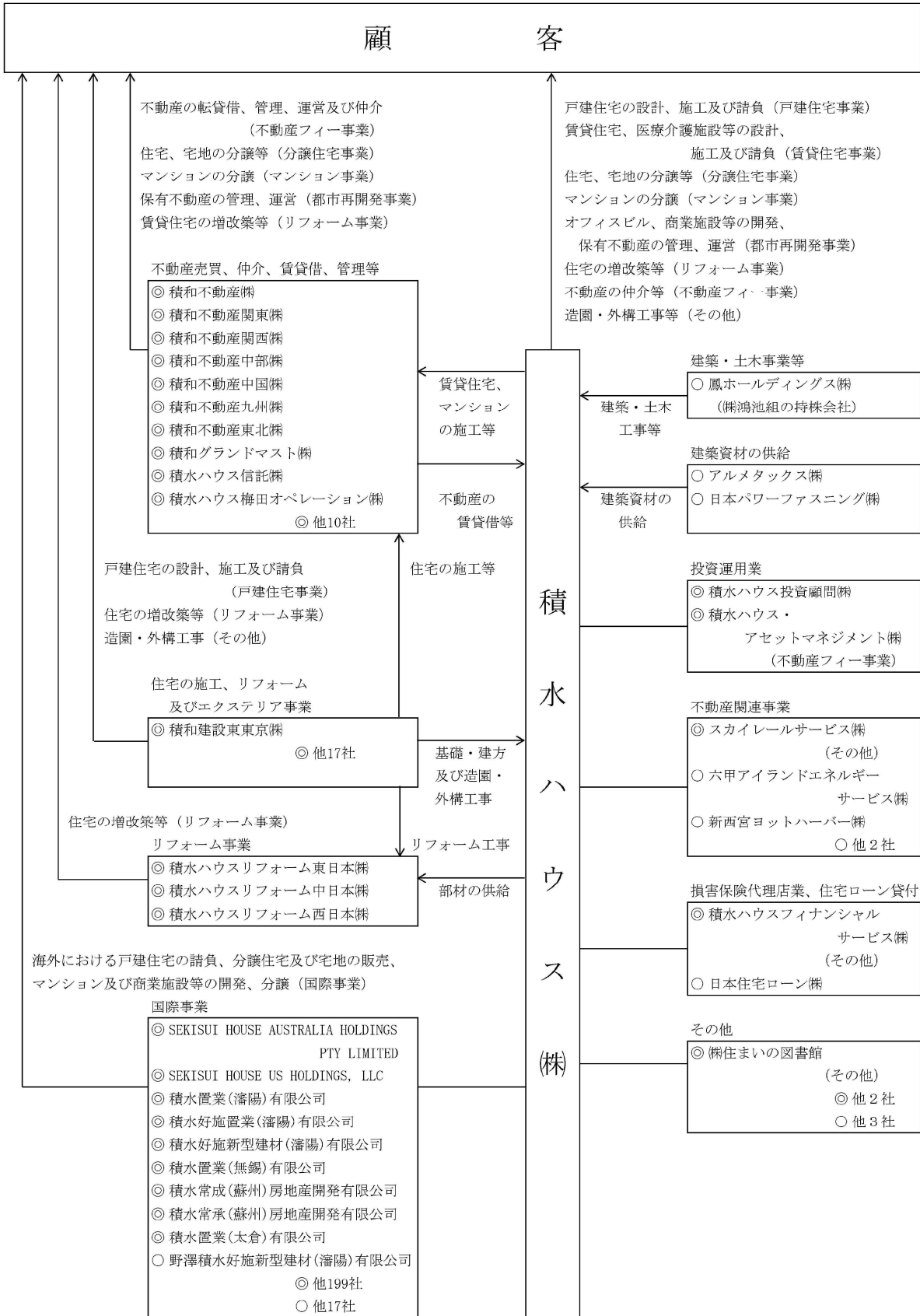
海外において戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲を行っています。

(9) その他

エクステリア事業等を行っています。

【事業系統図】

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

※ () 内はセグメントの名称を表しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 積和不動産㈱	東京都 渋谷区	1,758	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	当社顧客の不動産の賃貸借、 管理委託及び不動産の売買他	有
積和不動産関東㈱	東京都 渋谷区	480	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産関西㈱	大阪市 北区	5,829	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	有	同上	有
積和不動産中部㈱	名古屋市 中村区	1,368	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	有	同上	有
積和不動産中国㈱	広島市 中区	379	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産九州㈱	福岡市 博多区	263	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産東北㈱	仙台市 青葉区	200	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和グランドマスト㈱	東京都 渋谷区	400	不動産フィー事業	100.0	有	有	同上	有
積水ハウスリフォーム 東日本㈱	東京都 新宿区	100	リフォーム事業	100.0	有	無	リフォーム工事の請負	有
積水ハウスリフォーム 中日本㈱	大阪市 北区	100	リフォーム事業	100.0	有	無	同上	有
積水ハウスリフォーム 西日本㈱	広島市 安佐南区	100	リフォーム事業	100.0	有	無	同上	有
積水ハウスフィナンシャル サービス㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	有	無	—	有
積水ハウス梅田 オペレーション㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	有	無	不動産の管理委託	有
積水ハウス投資顧問㈱ (※4)	東京都 港区	400	不動産フィー事業	100.0	有	無	—	無
積水ハウス・アセットマ ネジメント㈱ (※3,※4)	東京都 港区	200	不動産フィー事業	100.0	有	無	—	無
積水ハウス信託㈱	東京都 渋谷区	300	不動産フィー事業	95.0	有	無	当社顧客に対する不動産の管 理型信託	無
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED (※1)	豪州 ニューサウ スウェール ズ州	百万AUD 1,087	国際事業	100.0	有	無	—	無
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC (※1)	米国 ヴァージニ ア州	百万USD 1,300	国際事業	100.0	有	無	—	無
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC (※1)	米国 ヴァージニ ア州	百万USD 1,120	国際事業	100.0 (100.0)	有	無	—	無
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC (※1)	米国 カリフォル ニア州	百万USD 470	国際事業	100.0 (100.0)	有	無	—	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC (※1, ※2)	米国 ユタ州	百万USD 198	国際事業	100.0 (100.0)	有	無	—	無
積水置業(瀋陽)有限公 司(※1)	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 219	国際事業	100.0	有	無	—	無
積水好施置業(瀋陽)有 限公司(※1)	中国遼寧省 瀋陽市	百万円 1,568	国際事業	100.0	有	無	—	無
積水好施新型建材(瀋 陽)有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 105	国際事業	100.0	有	有	—	無
積水置業(無錫)有限公 司(※1)	中国江蘇省 無錫市	百万USD 265	国際事業	100.0	有	有	—	無
積水常成(蘇州)房地産 開発有限公司(※1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 421	国際事業	99.3	有	無	—	無
積水常承(蘇州)房地産 開発有限公司(※1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 340	国際事業	99.5	有	無	—	無
積水置業(太倉)有限公 司(※1)	中国江蘇省 太倉市	百万USD 288	国際事業	99.9	有	無	—	無
その他228社								
(持分法適用関連会社)								
鳳ホールディングス㈱	大阪市 中央区	100	建築・土木事業	33.33	有	無	建築・土木工事等の請負	有
アルメタックス㈱ (※5)	大阪市 北区	2,160	住宅建材製品の製 造及び販売	36.36	有	無	建築資材の売買	有
日本パワーファスニング ㈱(※5)	大阪市 北区	2,550	住宅建材製品の製 造及び販売	23.92	無	無	同上	有
その他26社								

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 ※1 特定子会社に該当します。

4 ※2 平成29年3月1日付で完全子会社としています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照して下さい。

5 ※3 積水ハウス・S I アセットマネジメント㈱は平成29年3月29日付で、積水ハウス・アセットマネジメント㈱に商号変更しました。

6 ※4 積水ハウス投資顧問㈱は、平成30年5月1日を合併の効力発生日として、同社を存続会社として積水ハウス・アセットマネジメント㈱と合併し、同日付で積水ハウス・アセットマネジメント㈱に商号変更する合併契約を平成30年1月24日に締結しました。

7 ※5 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	16,008
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
リフォーム事業	2,443
不動産フィー事業	2,542
マンション事業	208
都市再開発事業	56
国際事業	1,108
その他	566
全社（共通）	1,460
合計	24,391

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に当社の本社部門などに所属している人員です。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14,482	42.2	16.1	8,184,794

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	13,054
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
マンション事業	185
都市再開発事業	56
国際事業	42
全社（共通）	1,145
合計	14,482

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

- 4 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に本社部門などに所属している人員です。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要があるものの、企業業績は改善し、設備投資の緩やかな増加及び雇用や所得の改善に伴う個人消費の持ち直しの動きが続きました。また、米国では景気回復が着実に続いており、アジア地域においても景気の回復基調が見られました。

住宅市場では、低金利の住宅ローンや政府の住宅取得支援策等により、一次取得者層を中心に住宅取得に対する関心が高まる一方、建て替え等、二次取得者については商談が長期化する傾向も見られました。また、賃貸住宅は、空室リスクへの懸念や金融機関の融資姿勢の変化等により、足元の建築需要は弱含みで推移したものの、都市部を中心に相続税対策等から底堅い需要が継続しました。海外の住宅市場では、当社の進出エリアである米国の住宅市況が好調に推移しました。

当社はこのような状況の中、昨年3月に策定・発表した第4次中期経営計画（2017年度～2019年度）の基本方針「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」の下、住宅・住宅関連ビジネスの強化及び新たな事業領域拡大を推進しました。トップブランドとして業界をリードする戸建・賃貸住宅事業では、環境配慮型住宅等の高付加価値住宅の販売強化を行うとともに、自社工場生産による高品質な部材供給という特徴を活かし、ホテルや保育園、医療施設の建築など、請負事業の多角的展開を図りました。また、新たなビジネスモデルの柱となる国際事業においては、売上・利益の拡大が順調に進捗し、米国では昨年3月に現地で戸建住宅事業を行うWoodside Homes Company, LLCを買収し、住宅販売事業に参入するなど持続的成長に向けた事業展開を行いました。

事業領域拡大の一環としては、国内外の宿泊客増に対応するTrip Base事業においてインバウンド需要が高まる中部国際空港にマリオット・インターナショナルのホテル「フォーポイントバイシェラトン」を2018年秋の開業に向け着工し、大阪の御堂筋においても同社の最高級ホテルブランドの一つ「W（ダブルユー）」を2021年に開業することとしました。

一方、ESG経営が注目される中、財務面だけではなく、環境面や社会面などからも企業を評価するESG投資の代表的な株式指標の一つ「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI World)」の構成銘柄に2年連続で選定されました。環境への取り組みとしては、再生可能エネルギー100%を目標に掲げる、世界の主要企業が加盟する国際イニシアチブである「RE100」に我が国で二番目に加盟しました。2040年までを目標に当社が事業活動で消費する電力の100%再生可能エネルギー化を加速します。

また、多様な人材の能力発揮を図るため、働き方改革や、女性活躍推進を経営戦略として位置付け取り組んできたことが評価され、「新・ダイバーシティ経営企業100選」や「女性が輝く先進企業表彰」においては「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。さらに「なでしこ銘柄」にも選定されました。

当連結会計年度における連結受注高は2,244,150百万円（前期比9.4%増）、連結売上高は2,159,363百万円（前期比6.5%増）となりました。

利益については、連結営業利益は195,540百万円（前期比6.2%増）、連結経常利益は203,678百万円（前期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は133,224百万円（前期比9.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、高い断熱性とLED照明等の設備による省エネと太陽光発電等による創エネで、快適な暮らしを維持しながらエネルギー収支「ゼロ」を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト・ゼロ」の販売を推進しました。ZEH比率を2020年目標80%まで引き上げることを目指す中、2016年度実績74%を上回るペースで推移しており、ZEH普及に向けた取り組みが順調に進捗しています。

また、鉄骨住宅「イズ・シリーズ」では新構法「ダイナミックフレーム・システム」を導入し、天井高2.74mと幅最大7mの無柱大空間と大開口で縦横に広がる「スローリビング」の空間提案を強化するとともに、超高断熱サッシの採用などにより、ZEHと大開口・大空間の両立を実現しました。さらに、木造住宅シャーウッドの陶版外壁「ベルバーン」等のオリジナル外壁を採用した住宅の拡販や、多世帯同居等の様々なニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力しました。

この他、営業折衝と設計提案におけるお客様満足度をより高めるため、最新のVR（バーチャルリアリティ）技術を駆使して、邸別のオリジナルプランを360度3Dで体験できる営業ツールを開発し全国に展開しました。

当セグメントの売上高は371,171百万円（前期比3.1%減）、営業利益は48,043百万円（前期比3.0%減）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、積和不動産各社との連携等、グループ力を活用したエリアマーケティングにより長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案を行いました。また、「βシステム構法」を用いた柔軟な提案やホテルライクスタイル等による差別化を行い、3・4階建て賃貸住宅を中心に受注拡大を図りました。

さらに、新構法「フレキシブルβシステム」を開発し、大開口や幅最大9mの無柱大空間を実現するとともに、都市部等の狭小地における設計自由度をこれまで以上に高めました。戸建住宅や賃貸住宅のみならず、店舗併用住宅や高齢者住宅・保育園・病院・ホテルなど多様化する建築ニーズへの提案力と競争力を強化します。

また、戸建住宅を中心に推進してきたZEHについて、名古屋市における分譲マンションに続き、全国で初めて全戸がZEH基準を満たす賃貸住宅を石川県金沢市で建築するなど、集合住宅におけるZEH普及にも着手しました。

当セグメントの売上高は442,845百万円（前期比0.6%増）、営業利益は60,883百万円（前期比0.1%増）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、積水ハウスグループ全体の連携により、当社物件のみならず一般在来住宅からマンションのリフォームに至るまで販売体制の強化を図りました。新たな生活スタイル提案や省エネリノベーションなど、目的に合わせた大規模リフォームを行い住宅の価値を高める「リノベーション」の提案を推進し、全国5か所の住まいづくりに関する体験型施設「住まいの夢工場」にリノベーションの体験ゾーンを順次開設するなど拡販に努めました。また、賃貸住宅「シャーマゾン」に対して長期安定経営に寄与するリフォームの提案を積極的に推進しました。

当セグメントの売上高は136,843百万円（前期比2.5%増）、営業利益は19,760百万円（前期比12.6%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、賃貸住宅事業における順調な物件供給もあり、積和不動産各社による賃貸住宅「シャーマゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加するとともに、高水準な入居率を維持しました。また、既存住宅の流通市場へのアプローチとして、優良ストック住宅を独自査定方式で評価する「スムストック」をはじめとする不動産仲介事業の強化を図りました。

その他、「積水ハウス信託株式会社」を通じて、賃貸住宅オーナー様の資産管理・円滑な承継をサポートする不動産管理信託を中心とするサービスの提供を8月より開始しました。

当セグメントの売上高は489,891百万円（前期比4.4%増）、営業利益は33,133百万円（前期比5.9%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、販売促進イベント「まちなみ参観日」の開催等により販売が好調に推移しました。また、年月を経るにしたがって魅力や価値が増し、緑あふれるまちなみが形成される「経年美化」の思想を取り入れるとともに、住民と共にコミュニティ形成のサポート活動を行うなど、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進しました。

当セグメントの売上高は155,481百万円（前期比9.5%増）、営業利益は13,460百万円（前期比52.6%増）となりました。

（マンション事業）

マンション事業では、エリア戦略の徹底と戸建住宅で培った住まいづくりのノウハウを組み入れることによるブランド戦略を推進しました。「グランドメゾン新梅田タワー」（大阪市北区）が完売し、「グランドメゾン品川シーサイドの杜」（東京都品川区）等の新規販売物件の受注が順調に推移するとともに、「グランドメゾン御園座タワー」（名古屋市中区）等、物件の引渡しも順調に進捗しました。

当セグメントの売上高は77,497百万円（前期比17.2%増）、営業利益は9,229百万円（前期比310.4%増）となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、質の高い社会資本の整備となる開発に取り組み、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移しました。また、積水ハウス・リート投資法人に「本町ガーデンシティ」のうちセントレジスホテル大阪が入居するホテル部分及び「ガーデンシティ品川御殿山」の一部の2物件を売却しました。

当セグメントの売上高は103,777百万円（前期比20.5%減）、営業利益は16,994百万円（前期比27.4%減）となりました。

(国際事業)

米国では、宅地の販売が好調に推移しているほか、都市型賃貸住宅「ウエストレイクステップス」（シアトル）、「ベルビューステーション」（デンバー）の売却を行いました。また、当期より連結子会社となったWoodside Homes Company, LLCの売上が寄与しました。オーストラリアでは、シドニーにおいて「セントラルパーク」の第2期開発、「ウェントワースポイント」及び「ジュエル」におけるマンションの引渡しが計画通り進捗し、中国では、前期に引き続き太倉市のマンションの引渡しが順調に進捗しました。シンガポールでは、新たなマンション開発となる「シーサイドレジデンス」の販売が好調に推移しました。

当セグメントの売上高は306,716百万円（前期比68.4%増）、営業利益は29,761百万円（前期比18.2%増）となりました。

(その他)

エクステリア事業では、専門性を重視した人員育成及び配置を行い、住宅建築との総合提案の強化に努めました。地域の気候風土に調和する自生種や在来種などの庭木をセレクトする「5本の樹」計画を中心に、戸建住宅、賃貸住宅及びマンションにおける独自の庭づくり・外構の提案を推進しました。

当セグメントの売上高は75,137百万円（前期比6.2%減）、営業利益は1,234百万円（前期比69.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比較して119,991百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は324,693百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は165,355百万円（前期比49,534百万円資金増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は76,150百万円（前期比31,246百万円資金増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は30,154百万円（前期比24,642百万円資金増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	362,672	△5.1	200,156	△4.1
賃貸住宅事業	463,200	0.3	398,755	5.4
リフォーム事業	137,835	2.4	23,988	4.3
不動産フィー事業	489,891	4.4	—	—
分譲住宅事業	153,674	1.2	42,153	△4.1
マンション事業	112,532	30.1	121,732	40.4
都市再開発事業	132,532	1.6	28,755	—
国際事業	316,441	99.2	119,721	8.8
報告セグメント計	2,168,781	9.8	935,263	9.9
その他	75,369	△1.9	43,337	0.5
合計	2,244,150	9.4	978,601	9.5

（注）金額には消費税等を含んでいません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	371,171	△3.1
賃貸住宅事業	442,845	0.6
リフォーム事業	136,843	2.5
不動産フィー事業	489,891	4.4
分譲住宅事業	155,481	9.5
マンション事業	77,497	17.2
都市再開発事業	103,777	△20.5
国際事業	306,716	68.4
報告セグメント計	2,084,225	7.1
その他	75,137	△6.2
合計	2,159,363	6.5

（注）1 金額には消費税等を含んでいません。

2 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。

(参考) 提出会社個別の事業の受注高、売上高、繰越高の状況は次のとおりです。

期別	事業別の名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
						手持高
第66期 自 平成28年 2月1日 至 平成29年 1月31日	住宅請負事業	653,167	978,092	1,631,260	963,551	667,708
	不動産事業	70,423	246,190	316,614	217,349	99,264
	合計	723,591	1,224,283	1,947,874	1,180,901	766,972
第67期 自 平成29年 2月1日 至 平成30年 1月31日	住宅請負事業	667,708	963,240	1,630,949	961,199	669,749
	不動産事業	99,264	263,276	362,540	208,471	154,069
	合計	766,972	1,226,517	1,993,490	1,169,671	823,818

(注) 1 金額には消費税等を含んでいません。

2 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を「当期受注高」並びに「当期売上高」に含めています。

3 損益計算書において、住宅請負事業は「完成工事高」、不動産事業は「不動産事業売上高」として表示しています。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針としては、創業以来「人間性豊かな住まいと環境の創造」を目指し、住宅業界のトップ企業として最高の品質と技術の提供を図ることを基本とし、当社の根本哲学である「人間愛」を日々の活動に反映させ、常に「お客様本位」の家づくりに取り組んでいます。今後とも厳格な品質管理のもと、徹底した顧客満足（CS）の向上並びにアフターサービスの充実に努めます。商品寿命が超長期に及ぶ住宅という商品特性上、これら日頃の地道な業務の積み重ねにより確固たる信頼を構築することが、永続的な成長の基本であり不可欠な要素であると考えています。また、当社は顧客満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）の三位一体の中から真の企業経営が生まれるとの基本的な考えに立ち、企業市民としての義務の達成や、永続的に成長を続けるための先行投資及び安定性を考慮に入れつつ、業績拡大に邁進する所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営の効率化を促進するために、時機に応じてバランスシートの健全性を図るとともに、各事業の資産効率の向上に努めます。それらの結果として総資産利益率、純資産利益率の改善を目指しており、ROA10%、ROE10%以上を安定的に確保することを目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、これまで手掛けてきた多岐にわたる先進技術や暮らし方の提案等を、統一したブランドビジョン「SLOW & SMART」に集約するとともに、経営方針に「“住”に特化した成長戦略の展開」を掲げ、請負型、ストック型、開発型の3つのビジネスモデルで事業を推進しましたが、さらなる事業拡大を図るため2017年3月に2020年1月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。

新たな中期経営計画では、基本方針を「BEYOND 2020 に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」とし、住宅、住宅関連ビジネスの強化はもとより、当社の工場出荷部材を活かした新たな事業領域の拡大、そして2009年以降取り組んできた国際事業を当社の大きな柱の1つと位置付け、4つのビジネスモデルで付加価値の高い住宅・住環境の普及を積極的に展開します。

併せて、当社の経営基盤である「技術力」「施工力」「顧客基盤」の強化、及び生産部門、経営資源の効率化などによる財務基盤の強化を図ることで、計画年度の業績・経営目標の達成を目指し、より一層の企業価値向上に努めます。

請負型ビジネス（戸建住宅事業・賃貸住宅事業）

業界をリードしてきた「グリーンファースト ゼロ」（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及・拡販を引き続き推進すると同時に、当社のオリジナル外壁「ダインウォール」を擁する鉄骨戸建住宅「イズ・シリーズ」やオリジナル高級陶版外壁「ベルバーン」を採用する木造住宅シャーウッドの商品力強化、賃貸住宅における徹底的なエリアマーケティングによる3・4階建て住宅の拡販を行います。

さらに、インバウンド需要に直結し様々な形態に対応する宿泊施設の請負ビジネスや、CRE・PREの有益な土地を活用した事業展開等、当社の工場出荷部材の強みを活かした事業領域の拡大を図ります。

ストック型ビジネス（リフォーム事業・不動産フィー事業）

メンテナンス型リフォームから生活提案型リフォームを行うリノベーション（大型リフォーム）の強化を図ります。戸建住宅では、より地域に密着した事業活動を行うため、2016年に積水ハウスリフォーム株式会社を3社に分割、また、都市部を中心に需要が高まる賃貸住宅向けリフォームの強化も同時に推進しており、リフォーム事業の基盤強化から業績拡大を目指します。不動産フィー事業では、引き続き高い入居率を確保し、管理業務の質向上を図ることで物件の資産価値向上を目指すと同時に、今後さらに拡大する既存住宅の流通マーケットに対応するスムストック事業や不動産仲介事業の強化を図ります。

開発型ビジネス（分譲住宅事業・マンション事業・都市再開発事業）

有益な土地を厳選し、資産回転率が高まる開発にフォーカスした事業を推進します。分譲住宅事業においては、積極的なスマートタウンの展開や「経年美化」の訴求による差別化を図ります。マンション事業では、エリア戦略を徹底し、一方で環境配慮型マンションの積極的な普及に努めます。都市再開発事業では引き続き当社がスポンサーとなるリートに対して安定した供給を行い、資産回転率を高め利益創出を図ります。

国際ビジネス（国際事業）

当社の国際事業は、2009年オーストラリアにおける事業進出を皮切りに、米国、中国、シンガポールの4カ国で国際展開を図る中、米国・オーストラリアは収益基盤が構築され、中国においても当社の高品質な物件によるブランド価値が浸透し始め、シンガポールにおいては販売中の物件がほぼ完売するなど順調に推移しています。引き続き、当社の高品質な住宅技術、ランドスケープの開発能力等を国際事業で展開し事業拡大を図ると同時に、2017年3月の米国ホームビルダーWoodside Homes Company, LLCの完全子会社化により米国における本格的な戸建住宅事業へ参画することで、さらなる事業領域の拡大を図ります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済は、各国の金融政策の影響など、一部に先行き不透明感があるものの企業収益及び雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されます。また、米国においても税制改革が企業収益や設備投資を押し上げ、回復傾向が強まる見通しです。

住宅市場においては、住宅に求めるニーズの多様化が進み、当社が注力する付加価値の高い戸建住宅や都市部を中心とした高品質な賃貸住宅は、底堅い需要が継続するものと思われます。

一方、2020年以降を見据えると、住宅を取り巻く環境は我が国の情勢とともに大きく変化していくものと思われます。既存住宅においては利活用が政府でも議論され、その在り方や価値が見直されつつあります。また、IT技術の飛躍的な進化、地球温暖化対策や本格的な高齢社会に求められる住宅の変化、そしてインバウンド需要の更なる拡大等が見込まれます。

このような事業環境の中、当社は第4次中期経営計画に則り、“住”関連ビジネスの基盤づくりに取り組んでおり、当社の工場出荷材を活かした事業領域の拡大、ならびに当社の大きな柱の一つに成長した国際ビジネスの拡大を加速します。また、住宅が社会に提供できる価値を積水ハウスグループ全体で追求し、良質な住宅ストックの形成に努めることで、着実な利益成長を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項については、以下のようなものが挙げられます。なお、これらについては、提出日現在において判断したものです。

(1) 事業環境の変化について

当社グループは、住宅を中心とした事業活動を行っているため、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後これらの事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等について

大規模自然災害発生時には、損害を被った自社保有設備・販売用不動産・施工中建物等の修復に加え、お客様が所有する建物の点検や応急処置などの初動活動や支援活動等により多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格の高騰について

当社の主要構造部材である鉄鋼、木材や石油等の急激な高騰や為替相場の変動などの局面では、原材料及び資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理及び品質保証について

当社グループは品質に万全を期すとともに、長期保証制度および定期的な点検サービスを実施していますが、長期にわたるサポート期間の中で、想定範囲を超える瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等に基づく許認可を受け展開し、また建築、土地に関する法令をはじめとして労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っています。今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは法令違反の生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループは、海外において住宅を中心とした事業活動を行っており、各国における法律や規制、税制の動向等、社会・経済情勢の予期しない変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員に対する退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される基礎率や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。この基礎率に変更されたり、期待運用収益率に基づく見積もり計算が実際の結果と大きく異なった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルス対策について

当社グループは、効率的な業務運営を行うことを目的としてITを積極的に利用しているため、予測できないコンピュータウイルスが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 買収防衛策について

当社は、健全な経済活動における当社株式の取得及びそれに伴う株主権利の行使による経営支配権の異動を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大量取得を目的とする買付については、その買付行為の適法性はもとより、当該買付者の事業内容及び事業計画並びに過去の投資行動等から慎重に当該買付行為又は買収提案について検討し、その行為又は提案が当社企業価値向上及び既存株主共同の利益に資するか否か、さらにはあらゆるステークホルダーに対する影響等について各々判断する必要があると認識しています。

現在のところ、上述のような買付行為等が具体的に生じているわけではなく、また当社として、当該買付者を確認した場合の、いわゆる「買収防衛策」を予め定めるものではありません。しかしながら当社としては、株主・投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社株式の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者を確認した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。

具体的には社外の専門家を含めて当該買付行為又は買収提案の検討及び評価を行うとともに、当該買付者との交渉を行い、その結果、当社の企業価値を毀損し又は既存株主共同の利益を脅かすと判断した場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 標章使用許諾に関する契約（提出会社）

- | | |
|---------|---|
| ① 相手方 | 積水化学工業株式会社 |
| ② 契約の内容 | 上記会社の所有する一定の標章（商標を含む）の使用許諾を受ける。 |
| ③ 期間 | 平成2年8月1日より3年間。但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年継続し、以後この例による。 |
| ④ 対価 | 上記会社に対し一定の対価を支払う。 |

(2) 合併契約の締結

当社は、当社の完全子会社、Sekisui House US Holdings, LLCの完全子会社であるSH Residential Holdings, LLCが、同社の完全子会社であるCrayon Special Vehicle-I, LLCと合併させるスキームにより、米国において戸建住宅事業を行うWoodside Homes Company, LLC（合併では同社が存続会社となります。）の持分の全部を取得し完全子会社化するとともに、当社の完全子会社であるNORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLCを、Sekisui House US Holdings, LLCの完全子会社とする再編を行うことについて、平成29年2月22日開催の取締役会において決議し、合併契約を締結しました。

なお、その概要については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、住宅総合企業として多様化・高度化する市場の要請に応えるべく、顧客ニーズ・社会ニーズを的確にとらえるとともに、新たな住まいの在り方を提案する商品開発や住生活基本法に則した住まいの長寿命化を実現する技術、工場及び建設現場の生産性向上、施工省力化、廃棄物削減をはじめとする技術開発等を推進しています。

加えて、ブランドビジョン『ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術「SLOW & SMART」』を掲げ、新しい住まい価値提案及び住まいの基本性能に関して先進技術を追求し、お客様の「いつもいまが快適」な暮らしを実現しながら、環境負荷の少ない住まいを提供していくことを目指しています。

住宅の高断熱化と省エネ設備の採用による徹底した省エネと太陽光発電などによる創エネで、1年間の一次エネルギー収支を概ねゼロとできる住宅「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及に注力している中、当連結会計年度においては、ZEHの基準を全住戸が満たす3階建て賃貸住宅シャーメゾン在全国初、業界初の賃貸住宅として金沢市内に建設し、戸建住宅・分譲マンションに続き、賃貸住宅でもZEHを推進しました。

また、前連結会計年度と同様に、大学・公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は以下のとおりであり、研究開発費総額は5,181百万円です。なお、当社グループの行っている研究開発活動は、各事業に共通するものであり、セグメントに分類することができません。そのため、以下に記載する研究開発活動の概要は、研究開発の項目別に記載します。

(イ) 商品開発

- ・鉄骨住宅の高級ライン「イズ・シリーズ」を刷新し、天井高2.74mや最大7mの無柱大空間や連続する大開口サッシのコーナー配置が可能な新構法「ダイナミックフレーム・システム」を導入しました。また、業界最高水準の「超高断熱アルミ樹脂複合サッシ」の採用などにより断熱性能を強化し、大空間・大開口でもZEHを実現しました。さらに、「ダイコンクリート」の深い陰影感を際立たせるデザイン「オーナメントピラー」を新たに開発しました。
- ・戸建・賃貸・店舗併用住宅や高齢者住宅・保育園・病院・ホテルなど多用途の建築ニーズへの対応力を高めた新構法「フレキシブルβシステム」を導入しました。従来比2.5倍の高強度柱「WHコラム」や最大スパン9mが実現可能な高強度梁「WHビーム」を採用することで、大きく広がる開口や明るく開放的な大空間を実現し、柱の無い大空間の店舗計画や3台並列駐車の内ビルトインガレージ計画など、これまで以上に多彩な空間提案を可能にしました。

(ロ) 技術開発

- ・2020年以降の本格的な普及が予想されるIoT（インターネット・オブ・シングス）製品の安全・安心を確保する堅牢なセキュリティを実現する仕組みを提唱・推進することを目的に、2017年3月1日、「セキュアIoTアライアンス」を他社と共同で発足しました。
- ・経済産業省採択事業である「スマートホームに関するデータ活用環境整備推進事業」において、住まい手に対して新しい価値を提供するため、住宅内に設置された機器間の連携・接続ルールやセキュリティ・認証、製品安全、プライバシー等の課題に対する実証実験を賃貸住宅シャーメゾンにて行いました。
- ・業界に先駆けて取り組んできたゼロエミッション（施工現場における廃棄物の削減と回収、再資源化）を強化するため、設計・生産・施工・アフターサービスにおいて必要な「邸情報データベース」と緊密に連携する新システムを構築しました。これにより、資源回収に関する確実性・信頼性の向上やコストの削減を実現するほか、施工現場での作業の低減による働き方改革や、資源回収に係る配車の効率化による省力化・CO2排出量削減が可能となりました。
- ・国立大学法人千葉大学予防医学センター内に、「積水ハウス 健やか住環境創造のためのシックハウス症候群対策研究部門」を設立し、空気環境配慮仕様「エアキス」のさらなる健康効果を医学的観点から検証、シックハウス症候群発症機序の解明、心地よさなど心理的な健康増進要素の探索、シックハウス症候群対策住宅のコンサルティングシステム構築等の検討を行っています。
- ・グランフロント大阪にある「住ムフムラボ」において、住まい・暮らしに関する情報発信と、今後の研究開発に活かすための情報収集を兼ねて、企業、団体及び研究メンバー（一般生活者の会員）と共に、在宅介護を支援するロボットを住まいの中で活用するためのワークショップ等を行いました。
- ・住宅におけるIoT活用として、「住ムフムラボ」でのニーズ調査や様々なセンサー技術、AIデバイスなどの活用研究を推進しました。
- ・大阪ガス株式会社と共同で、既存住宅をリノベーションした住宅において、CO2排出量ゼロやゼロエネルギーの検証に加え、より健康・快適な暮らしに関する評価を実施しました。
- ・健康面での訴求も踏まえたより高断熱な仕様の研究開発を推し進め、研究所施設の人工気象室や寒冷地域において、実大建物による評価・検証に取り組みました。

- ・平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」における取組みの一つである産学連携ウィメンズユニットにおいて、大阪市立大学と共同して多世帯居住に関する研究を開始しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における連結売上高は、請負型ビジネスが減収となったものの、米国事業を中心に国際ビジネスが大幅増収となり、また、ストック型ビジネスも安定的に事業拡大したこと等から、前期比132,432百万円増加の2,159,363百万円（前期比6.5%増）となりました。

連結営業利益は、請負型ビジネスにおいて付加価値の高い商品戦略やコストダウンの推進による利益体質強化を図ったことに加え、開発型ビジネスの利益率改善、国際ビジネスの増益等により、前期比11,375百万円増加の195,540百万円（前期比6.2%増）となりました。

連結経常利益は、連結営業利益の増加と為替差益の計上等による営業外収支の改善により、前期比12,689百万円増加の203,678百万円（前期比6.6%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比11,371百万円増加の133,224百万円（前期比9.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末と比較して10.7%増の2,419,012百万円となりました。流動資産は、主にWoodside Homes Company, LLCを買収したことに伴う販売用不動産の増加等により、1,572,669百万円と増加（前期比16.1%増）しました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、846,343百万円と増加（前期比2.0%増）しました。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して13.5%増の1,210,891百万円となりました。流動負債は、社債の償還等により、706,898百万円と減少（前期比1.0%減）しました。固定負債は、社債の発行や借入を行ったこと等により、503,993百万円と増加（前期比42.9%増）しました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を133,224百万円計上したことによる利益剰余金の増加等により1,208,121百万円と増加（前期比8.0%増）しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により165,355百万円、財務活動により30,154百万円それぞれ増加し、投資活動により76,150百万円減少した結果、前連結会計年度末と比較して119,991百万円増加となり、当連結会計年度末の資金残高は324,693百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は165,355百万円（前期比49,534百万円資金増）となりました。税金等調整前当期純利益を195,988百万円計上したこと等により、資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は76,150百万円（前期比31,246百万円資金増）となりました。賃貸用不動産等、有形固定資産の取得による支出が62,899百万円（前期比31,688百万円資金増）あったことや連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が47,787百万円あったこと等により、資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は30,154百万円（前期比24,642百万円資金増）となりました。社債の発行による収入が120,000百万円（前期比40,000百万円資金増）あったこと等により、資金の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は68,799百万円です。

提出会社においては、都市再開発事業に積極的な設備投資を実施し、また、戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業の生産効率向上のため、部材生産設備を中心とした設備投資も実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 金額（百万円）	増減比率 （%）
戸建住宅事業	3,325	△15.9
賃貸住宅事業	929	△53.4
リフォーム事業	199	239.0
不動産フィー事業	1,253	29.0
分譲住宅事業	841	△6.6
マンション事業	2	△94.6
都市再開発事業	52,742	△36.1
国際事業	5,473	33.1
その他	63	△10.4
計	64,831	△31.6
全社（共通）	3,967	11.4
合計	68,799	△30.0

（注）金額には消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年1月31日現在

事業所名 (所在地) 及び 設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
本社 梅田スカイビル ※1 (大阪市北区)	全社（共通） 都市再開発事業	14,597	27	19	21,769	38	—	36,431	867
工場 ※2 (5ヶ所)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	7,211	6,179	865 (70)	9,779	364	20	23,555	1,040
総合住宅研究所 (京都府木津川市)	全社（共通）	2,341	0	28	2,083	24	—	4,449	79
賃貸等不動産 ※3 (170ヶ所)	都市再開発事業	52,360	215	254 (1)	241,736	407	—	294,720	56

※1 梅田スカイビルは連結会社以外への賃貸分を含めています。

※2 工場の内訳は以下のとおりです。

平成30年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
関東工場 (茨城県古河市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,779	2,354	219 (40)	2,832	179	—	7,145	340
山口工場 (山口県山口市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	845	557	232 (4)	2,150	26	—	3,579	250
静岡工場 (静岡県掛川市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,747	2,005	246 (2)	2,734	38	20	6,547	321
兵庫工場 (兵庫県加東市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	678	269	59 (4)	1,025	92	—	2,067	46
東北工場 (宮城県加美郡色麻町)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,160	991	107 (19)	1,036	27	—	4,216	83

※3 従業員数については、都市再開発事業セグメントに従事する人数を記載しています。
 なお、賃貸等不動産の主な内訳は以下のとおりです。

平成30年1月31日現在

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	都市再開発事業	31ヶ所	37,977
賃貸用オフィス、商業ビル等	都市再開発事業	28ヶ所	254,067

(2) 国内子会社

平成30年1月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人) ※
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積和不動産(株)	賃貸等 不動産 (83ヶ所)	都市再開 発事業	30,544	212	49 (57)	11,436	352	—	42,545	570
積和不動産 中部(株)	賃貸等 不動産 (132ヶ所)	都市再開 発事業	15,589	30	55 (142)	10,272	28	—	25,920	471
積和不動産 中国(株)	賃貸等 不動産 (74ヶ所)	都市再開 発事業	10,829	106	13 (109)	939	2	—	11,879	257
積和不動産 東北(株)	賃貸等 不動産 (53ヶ所)	都市再開 発事業	8,495	18	23 (63)	1,679	6	—	10,199	141

※ 各会社の従業員数を記載しています。

(3) 在外子会社

平成30年1月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積水置業（瀋陽）有限公司 （中国遼寧省瀋陽市）	賃貸等 不動産	国際事業	16,873	—	— (4)	—	599	—	17,472	255

- (注) 1 建設仮勘定の残高を含めていません。
 2 土地の面積欄の（ ）内の数字は連結会社以外からの賃借分を外数で示しています。
 3 借地権の帳簿価額は、次のとおりです。
 提出会社 積水ハウス(株) 賃貸等不動産 1,608百万円
 国内子会社 積和不動産(株) 賃貸等不動産 412百万円
 在外子会社 積水置業（瀋陽）有限公司 賃貸等不動産 1,876百万円
 4 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。

- 5 上記の他、リース契約（所有権移転外ファイナンス・リース）により使用する主な設備として次のものがあります。

平成30年1月31日現在

名称	数量	契約期間	リース料（年額） （百万円）	リース契約残高 （百万円）
業務用車輛	5,911台	4～7年	2,367	4,779

- 6 上記金額には、消費税等を含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は、以下のとおりです。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名	セグメントの 名称	設備の内容等	予算額 （百万円）	既支払額 （百万円）	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
積水ハウス㈱	都市再開発事業	ホテル等賃貸等不動産	25,068	—	自己資金及び借入金等	平成30年2月	平成31年1月

(2) 改修等（提出会社）

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容等	予算額 （百万円）	既支払額 （百万円）	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
関東工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	3,637	2,434	自己資金	平成27年12月	平成33年12月
山口工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	2,309	301	自己資金	平成29年8月	平成32年12月
静岡工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	2,073	448	自己資金	平成29年2月	平成31年10月
兵庫工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	402	27	自己資金	平成28年12月	平成31年2月
東北工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	263	—	自己資金	平成29年9月	平成33年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	690,683,466	690,683,466	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	690,683,466	690,683,466	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	28個(注)1	26個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株(注)1	26,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成38年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ① 新株予約権者が平成37年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成37年4月28日から平成38年4月27日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	32個(注)1	30個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注)1	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月8日から 平成39年6月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,572円 資本組入額 786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成38年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月8日から平成39年6月7日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定します。

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	62個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月7日から 平成40年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成39年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月7日から平成40年6月6日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	63個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 682円 資本組入額 341円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成40年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月10日から平成41年6月9日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	85個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	85,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月17日から 平成42年6月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 718円 資本組入額 359円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成41年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年6月17日から平成42年6月16日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	104個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月15日から 平成43年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 593円 資本組入額 297円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成42年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年6月15日から平成43年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	141個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月14日から 平成44年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成43年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成43年6月14日から平成44年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	64個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月14日から 平成45年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,072円 資本組入額 536円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成44年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年6月14日から平成45年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	100個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月14日から 平成46年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成45年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成45年6月14日から平成46年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	63個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月13日から 平成47年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,508円 資本組入額 754円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成46年6月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成46年6月13日から平成47年6月12日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	66個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月15日から 平成48年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,357円 資本組入額 679円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成47年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成47年6月15日から平成48年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	64個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月15日から 平成49年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,416円 資本組入額 708円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成48年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年6月15日から平成49年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日 (注) 1	10,010	686,895	5,005	191,559	5,005	247,312
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注) 1	12,950	699,845	6,157	197,716	6,157	253,469
平成27年2月1日～ 平成28年1月31日 (注) 1	9,837	709,683	4,875	202,591	4,875	258,344
平成29年4月28日 (注) 2	△19,000	690,683	—	202,591	—	258,344

(注) 1 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

2 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	234	39	1,050	751	59	84,351	86,484	—
所有株式数 (単元)	—	2,822,782	443,701	759,333	1,899,340	586	975,121	6,900,863	597,166
所有株式数の 割合 (%)	—	40.91	6.43	11.0	27.52	0.01	14.13	100	—

(注) 1 自己株式403,241株が、「個人その他」欄に4,032単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。

2 ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」欄に24単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。

3 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(7) 【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	54,547	7.90
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	42,168	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,531	5.58
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	14,366	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,901	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.97
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.76
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	11,484	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,745	1.56
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	10,569	1.53
計	—	222,098	32.16

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,403千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,568千株

2 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

3 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成29年3月22日付で提出された大量保有報告書により、平成29年3月15日現在で36,079千株 (5.08%) を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	13,608	1.92
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	1,378	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	2,469	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	7,779	1.10
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	9,413	1.33
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	1,430	0.20

- 4 株式会社みずほ銀行から平成29年7月24日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成29年7月14日現在で43,392千株（6.28%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	2,000	0.29
みずほ証券株式会社	982	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	40,409	5.85

- 5 三井住友信託銀行株式会社から平成30年1月10日付で提出された大量保有報告書により、平成29年12月29日現在で34,573千株（5.01%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	20,410	2.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	992	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	13,169	1.91

- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成30年2月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年1月29日現在で61,997千株（8.98%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624	1.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	33,246	4.81
三菱UFJ国際投信株式会社	5,917	0.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	9,209	1.33

- 7 野村證券株式会社から平成30年2月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年1月31日現在で27,769千株（4.02%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	562	0.08
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	564	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	26,643	3.86

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 545,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 689,137,600	6,891,376	—
単元未満株式	普通株式 597,166	—	—
発行済株式総数	690,683,466	—	—
総株主の議決権	—	6,891,376	—

(注) (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に2,400株(議決権24個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	403,200	—	403,200	0.06
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,200	55,300	545,500	0.08
計	—	893,400	55,300	948,700	0.14

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員の報酬の一つとして株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当該制度は、取締役及び執行役員が、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議し、同日付で発行しました。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成19年6月7日付で発行しました。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成20年6月6日付で発行しました。

決議年月日	平成20年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月9日付で発行しました。

決議年月日	平成21年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年6月16日付で発行しました。

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成23年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成23年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成23年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成27年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成27年6月12日付で発行しました。

決議年月日	平成27年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成28年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成28年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成29年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成29年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	9,912	19,373,059
当期間における取得自己株式	646	1,231,902

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	19,000,000	36,253,309,400	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式)	36,000	68,712,135	4,000	7,638,166
(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	96	183,231	82	156,579
保有自己株式数	403,241	—	399,805	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めていません。

3 【配当政策】

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、中長期的な平均配当性向40%の株主還元、時機に応じた自己株式取得及び消却の実施等、資産効率の改善を通じた株主利益の増進に努めます。

また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定め、毎事業年度における配当の回数については中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年9月7日取締役会決議	25,539	37
平成30年4月26日定時株主総会決議	27,611	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
最高（円）	1,578	1,646.5	2,162.5	2,057.5	2,219.5
最低（円）	971	1,151	1,472	1,552	1,752

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月
最高（円）	1,932	1,917.5	2,134	2,219.5	2,115	2,176.5
最低（円）	1,861	1,823.5	1,894	2,062	1,992.5	1,995

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

5【役員状況】

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		阿部 俊則	昭和26年10月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年2月 当社東北営業本部長就任 平成16年4月 当社執行役員就任 平成17年2月 東京営業本部長委嘱 平成17年5月 当社常務執行役員就任 平成18年2月 首都圏本部長兼東京営業本部長委嘱 平成18年4月 当社取締役就任 平成19年5月 当社専務執行役員就任 首都圏担当 経営企画部長委嘱 平成19年8月 首都圏・ストック事業担当 平成20年4月 当社代表取締役社長兼COO就任 平成30年2月 当社代表取締役会長就任、現在に至る。	(注)3	53
代表取締役 副会長	IR部門管掌	稲垣 士郎	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長就任 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 平成16年4月 当社取締役就任 平成18年4月 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 平成19年8月 経理財務・情報システム・監査担当 平成20年4月 経理財務・情報システム・監査・TKC 事業・法人営業担当 平成21年2月 経理財務・IT業務・監査・TKC事 業・法人営業担当 平成22年5月 経理財務・IT業務・監査担当 平成23年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行 役員就任 平成23年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式 会社代表取締役社長就任、現在に至る。 平成24年4月 経営企画・経理財務・IT業務・監査担 当 平成24年4月 当社CFO就任 平成28年4月 経営企画・経理財務・監査管掌、IT業 務担当 平成30年2月 当社代表取締役副会長就任、現在に至 る。 平成30年4月 IR部門管掌、現在に至る。	(注)3	26
代表取締役 社長		仲井 嘉浩	昭和40年4月30日生	昭和63年4月 当社入社 平成24年2月 当社経営企画部長就任 平成26年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 平成28年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理 財務担当 平成28年4月 当社取締役就任 平成30年2月 当社代表取締役社長就任、現在に至る。	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	管理部門管掌	内田 隆	昭和26年4月19日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成21年2月 平成22年5月 平成24年2月 平成24年5月 平成26年4月 平成30年2月 平成30年4月 平成30年4月	当社入社 当社経理部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱 当社取締役就任 関連企業担当 埼玉営業本部長委嘱 人事部長委嘱 関連企業担当 当社専務執行役員就任 人事・関連企業担当 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任 管理部門管掌、現在に至る。 当社代表取締役副社長就任、現在に至る。	(注)3	22
取締役		三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 平成7年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成24年4月	株式会社阪神百貨店入社 同社代表取締役 取締役社長就任 神姫バス株式会社監査役就任、現在に至る。 株式会社阪神百貨店代表取締役 取締役会長就任 同社相談役就任 株式会社サエグサ流通研究所代表取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	28
取締役		涌井 史郎	昭和20年11月22日生	昭和47年1月 平成14年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成26年4月	株式会社石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 同社相談役就任、現在に至る。 積水樹脂株式会社取締役就任、現在に至る。 東京都市大学教授（現、特別教授）就任、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	3
取締役		吉丸由紀子	昭和35年2月1日生	平成16年10月 平成20年4月 平成23年6月 平成30年4月	日産自動車株式会社ダイバーシティディベロップメントオフィス室長就任 株式会社ニフコ入社 同社執行役員就任、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 国際事業部長	勝呂 文康	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 当社秘書部長就任 当社執行役員就任 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社取締役就任、国際事業部長委嘱、現在に至る。 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注)3	8
取締役	専務執行役員 西日本 建築事業本部長	西田 勲平	昭和29年2月11日生	昭和51年4月 平成22年2月 平成24年4月 平成24年8月 平成26年4月 平成26年4月 平成30年4月	当社入社 当社関西シャーマゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 西日本シャーマゾン事業本部長委嘱 当社常務執行役員就任、シャーマゾン事業（西日本）担当 当社取締役就任、現在に至る。 当社専務執行役員就任、西日本建築事業本部長委嘱、現在に至る。	(注)3	9
取締役	専務執行役員 業務推進 部門担当、 東日本 建築事業本部長	堀内 容介	昭和31年9月25日生	昭和55年4月 平成22年2月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年12月 平成30年4月	当社入社 当社東京シャーマゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 シャーマゾン事業（東日本）担当 当社常務執行役員就任 当社取締役就任、現在に至る。 東京シャーマゾン事業本部長兼マンション事業本部長委嘱 当社専務執行役員就任、業務推進部門担当、東日本建築事業本部長委嘱、現在に至る。	(注)3	9
取締役	常務執行役員 技術部門担当	三浦 敏治	昭和30年10月16日生	昭和54年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成30年2月 平成30年4月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員就任、開発部長委嘱 当社常務執行役員就任、現在に至る。 技術本部長兼開発部長委嘱 技術本部長委嘱 技術部門担当、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	6
常任監査役 (常勤)		岩田 晴幸	昭和26年12月14日生	昭和50年4月 平成22年4月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員就任、資材部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社常任監査役（常勤）就任、現在に至る。	(注)6	11
常任監査役 (常勤)		山田 寿夫	昭和25年11月4日生	昭和49年4月 平成22年4月 平成23年2月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員就任、CS推進本部長委嘱 CS推進部長（組織改編）委嘱 当社常任監査役（常勤）就任、現在に至る。	(注)6	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		篠原 祥哲	昭和10年3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成5年10月 平成11年5月 平成13年6月 平成14年8月 平成23年6月 平成24年4月 平成27年6月	公認会計士登録、現在に至る。 監査法人大和会計事務所代表社員就任 新和監査法人代表社員就任 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 朝日監査法人（現、有限責任あずさ監査法人）専務理事就任 同監査法人副理事長就任 同監査法人代表社員相談役就任 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任、現在に至る。 株式会社T S I ホールディングス取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。 岩谷産業株式会社監査役就任、現在に至る。	(注) 4	—
監査役		小林 敬	昭和26年3月23日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成16年12月 平成17年9月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年1月 平成23年2月 平成29年4月 平成29年6月	検事任官 奈良地方検察庁検事正就任 最高検察庁検事就任 前橋地方検察庁検事正就任 大阪高等検察庁次席検事就任 最高検察庁公安部長就任 大阪地方検察庁検事正就任 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。 山陽特殊製鋼株式会社取締役就任、現在に至る。	(注) 5	—
監査役		横村 久子	昭和22年8月27日生	平成5年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成29年4月 平成30年4月	奈良文化女子短期大学教授就任 奈良県立商科大学教授就任 京都女子大学教授就任 関西電力株式会社監査役就任、現在に至る。 京都女子大学宗教・文化研究所客員研究員就任、現在に至る。 関西大学客員教授就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 6	—
監査役		鶴田 龍一	昭和29年11月24日生	平成12年10月 平成19年4月 平成23年1月 平成26年11月 平成27年5月 平成30年4月	パナソニック株式会社財務・I RグループI R室長就任 同社国際渉外グループ部長就任 同社監査役室長就任 同社顧問就任 株式会社瑞光監査役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 6	—
計							199

- (注) 1 取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏及び同 吉丸由紀子氏は、社外取締役です。
- 2 監査役 篠原祥哲氏、同 小林敬氏、同 横村久子氏及び同 鶴田龍一氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 篠原祥哲氏の任期は、平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 小林敬氏の任期は、平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 岩田晴幸氏、同 山田寿夫氏、同 横村久子氏及び同 鶴田龍一氏の任期は、平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 「所有株式数」欄には、平成30年4月の役員持株会の買付けによる株式数は含めていません。

- 8 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しています。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が21名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	藤原元彦	積和ハウジング事業部長
常務執行役員	芦田登	中国四国営業本部長
常務執行役員	佐藤博之	生産部門担当
常務執行役員	石田建一	環境推進部長
常務執行役員	内山和哉	渉外部長
常務執行役員	石井徹	開発事業部長
常務執行役員	皆川修	東京営業本部長
常務執行役員	島貫利一	東北営業本部長
常務執行役員	寺村太志	関連企業担当、監査部長
常務執行役員	上條英之	経理財務部長
執行役員	吉崎道夫	福岡マンション事業部長
執行役員	小井孝員	CS推進部長
執行役員	雨宮豊	技術業務部長
執行役員	石井正義	総合住宅研究所長
執行役員	伊藤みどり	ダイバーシティ推進部長
執行役員	新井富士夫	埼玉営業本部長
執行役員	工藤正人	静岡工場長
執行役員	新田幸生	関西第二営業本部長
執行役員	豊田治彦	秘書部長
執行役員	上木宏平	設計部長（兼）大阪設計室長
執行役員	吉本継蔵	総務部担当、法務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

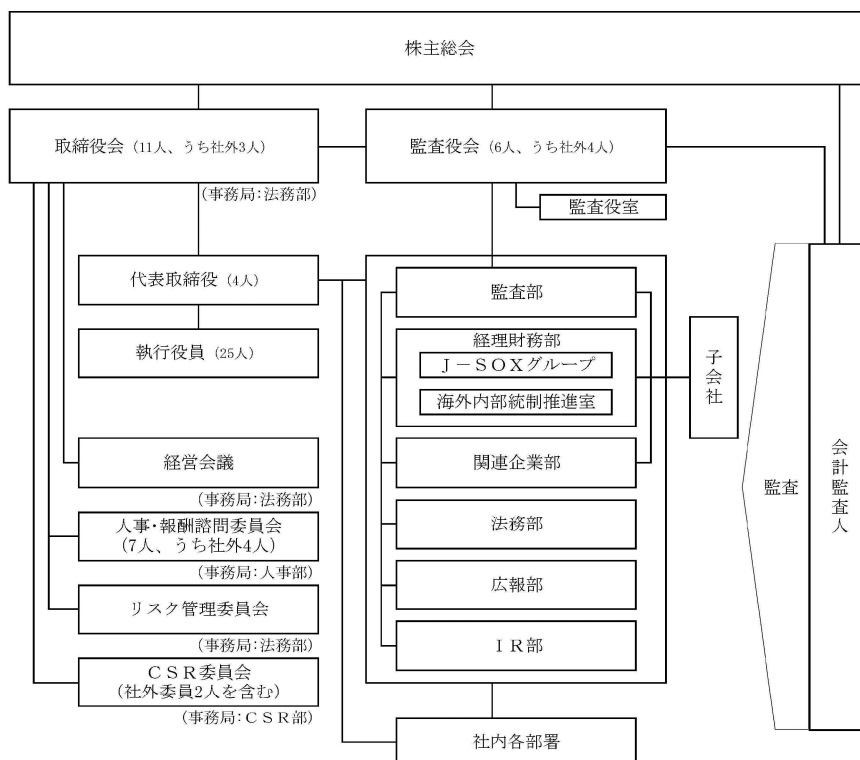
・コーポレートガバナンスとは、あらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みの総体であり、当社グループは、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」、「最高の品質と技術」、「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。

その詳細については、「積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しています。URL:<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/info/gov.html>

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及びその採用理由

・当社の企業統治の体制は下図のとおり（平成30年4月27日現在）です。



- ・当社は、監査役会設置会社であり、業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しており、執行役員は四半期毎に取締役会に業務執行の状況を報告しています。
- ・取締役会は、原則月1回開催し、中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制等経営の健全性確保のための体制整備等をその責務としています。構成については、実質的な議論を行うために適正と考えられる人数とし、社外取締役は2名以上置くものとします。また、当社の業務に精通し知見を有する者、財務会計および法令遵守等に知見・専門性を有する者等をバランスよく参画させるものとしています。
- ・監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、事務所の実査や、取締役及び執行役員等に対する担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施しています。また、監査役は、内部監査部門と意見交換を密にして堅密な連携を保つとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実質的に行われるよう相互に協力しています。その他、専任組織である監査役室を設置し、専任者を含む従業員を複数名配置し、監査役会の事務局運営や監査役の報告の徴求等監査役の職務遂行に必要な事項を補助しています。当該従業員については、兼任者の所属部署の指揮命令が及ばないこと、従業員の人事上の処分については、監査役の意見を聴取すること等、職務の独立性を確保しています。
- ・重要な投資案件、グループ全体の経営方針及び経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略の整合性等の観点から活発な意見交換を行うため、経営会議を平成30年2月に設置しました。

- ・人事・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し取締役会に意見を述べます。また、委員の半数以上は、社外取締役又は社外監査役としています。
- ・リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築やその運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。
- ・当社の取締役及び一部の執行役員に、企業経営者及び公職経験者の2名の社外委員を加えたCSR委員会並びにその事務を独立・専門に執り行う部署としてCSR部を設置し、企業の社会的責任についてチェック機能の強化・拡大に努めています。

(ロ) 内部統制システム、リスク管理体制等の整備の状況

- ・当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しています。

<内部統制システム構築の基本方針>

1) 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社の企業理念を實踐し、法令、定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動規範を定める。
- ii 取締役を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施して、取締役としての職務を果たす上で必要となる法令、定款等に関する知識の周知をはかる。
- iii 取締役会は、法令、定款、社内規則並びに上記の行動規範に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- iv 取締役会は、代表取締役の指揮命令下でその職務執行を分掌する執行役員を選任し、監督する。
- v 取締役会は法令及び取締役会規則に基づいて原則として月1回開催する。
- vi 代表取締役及び執行役員は、取締役会においてその職務の執行状況を報告する。
- vii 監査役は、法令及び社内規則に定める監査基準に基づいて、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で適正に保存及び管理する。

- a 株主総会、取締役会、その他取締役が出席する重要会議に関する議事録及び関連資料
- b 取締役が職務執行に関して決裁した重要な文書（稟議申請書及び関連資料等）
- c 取締役が職務執行に関して作成した重要な文書（契約書、覚書、報告書等）
- d その他取締役の職務執行に関する重要な文書

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 全社的なリスク管理に関する規則を整備し、定期的に社内存在するリスクに関する評価と管理を行う。
- ii 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、規則を整備し、社内への周知徹底をはかる。
- iii 当社子会社については、当該子会社の規模や業態等に応じ、当社から派遣する取締役又は監査役並びに子会社管理を所管する専門部門を通して、i及びiiに準じた体制を講じさせるものとする。

4) 当社取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にする。
- ii 当社子会社についても、iに準じた職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にする。

- 5) 当社使用人、当社子会社取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社の企業理念に基づいて使用人がとるべき行動規範を定め、その違反に対しては、就業規則等の社内規則に基づいて適正な処分を行う。
 - ii 研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範の当社及び当社子会社の使用人への周知徹底をはかる。
 - iii 社外の有識者も委員に加わったCSR委員会とCSR部が中心になり、コンプライアンス体制の整備を含むCSRの推進を行う。
 - iv 当社子会社の役職員からの内部通報も受理する内部通報窓口を通して、当社及び当社子会社内での法令違反等に関する情報の迅速な収集と適正な対応を可能にする。
 - v 当社は内部監査部門による監査を定期的実施する。当社子会社については、規模や業態等に応じ、当社から派遣する監査役を通して、また、内部監査部門を有する子会社においては当社及び当該子会社の内部監査部門が連携して定期的監査を実施する。

- 6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、当社から派遣する取締役又は監査役、子会社管理を所管する専門部門、もしくは、各担当部門が存する事項については当該担当部門を通して、定期的に当社への報告を行う。
 - ii 当社子会社において非常事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。

- 7) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を選任する。使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。

- 8) 7)の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務補助者として選任した使用人は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重して決定する。

- 9) 当社監査役への報告に関する体制
 - i 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
 - ii 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査役に報告する。
 - iii 当社子会社の役職員から当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報窓口の担当者は直ちに当社監査役に報告する。
 - iv 当社及び当社子会社は、ii及びiiiの報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
 - v 稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係わる重要書類については、監査役に回付する。

- 10) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求については、職務の執行に必要なと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

- 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
 - ii 監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

<運用状況の概要>

1) コンプライアンス及びリスク管理について

- i コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた積水ハウス株式会社コーポレートガバナンス基本方針を制定し、公表しています。
- ii リスク管理体制の適切な構築やその運用状況における実効性の確保を図り、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しています。
- iii 企業理念・行動規範、積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項を掲載した小冊子を当社及び当社子会社の役員・使用人に配布し、周知・遵守を図っています。
- iv 当社使用人及び当社子会社の役職員を対象としたリスクマネジメント研修を定期的実施しています。
- v 海外子会社の財務報告に係る内部統制システムについては、経理財務部内に海外内部統制推進室を設置し、その構築・整備を進めています。
- vi 社内・社外の窓口にて相談を受け付ける内部通報制度として、積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン（SCSシステム）及び積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプラインを設置しています。

2) 職務の執行の効率性の確保について

- i 当社は業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しています。執行役員は、四半期毎に取締役会へ業務執行の状況を報告しています。
- ii 当事業年度においては、取締役会を13回開催しました。

3) 監査役監査の実施について

- i 監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、事業所の実査や、取締役及び執行役員等に対する担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを、計画的に実施しています。
- ii 監査役は内部監査部門と意見交換を密にして堅密な連携を保つとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。
- iii 監査役の職務を補助する体制として、監査役室を設置し、専任者を含む補助すべき使用人を複数選任し、監査役会の事務局運営や監査役の報告の徴求等監査役の職務遂行に必要な事項を補助しています。

4) 子会社の業務の適正性の確保について

- i 当社各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するほか、一部の子会社については、当社から取締役、監査役を派遣し、業務執行を監督、監査を行っています。
- ii 子会社管理の専門部署を設置し、各子会社の業務執行状況について、随時又は定期的に報告を求めるほか、業務基準の整備等を進めています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の内部監査は、専門的内部監査部門である監査部（提出日現在40名）が、法令、社内規則などに基づく内部統制、内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っています。その監査の結果については、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されています。なお、監査部と会計監査人は、相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。
- ・監査役監査の状況については、「①（ロ）内部統制システム構築、リスク管理体制等の整備の状況 <運用状況の概要> 3）」に記載のとおりです。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は3名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っています。
(三枝輝行氏)
- ・他の会社の経営者としての豊富な知識・経験を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。
(涌井史郎氏)
- ・環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(吉丸由紀子氏)

- ・ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の女性役員としての実績と経験を、当社のダイバーシティ推進やガバナンス強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。

(ロ) 社外監査役

- ・当社の社外監査役は4名で、取締役会及び監査役会に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と連携して、取締役の職務の執行状況の監視において、社外監査役として期待される役割を担っています。なお、社外監査役が出席する取締役会その他の重要な会議の開催に際しては、原則、事前に資料を配布したうえで各常勤の監査役等より概要説明を行っています。

(篠原祥哲氏)

- ・公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(小林敬氏)

- ・検事・弁護士としての司法分野に関する専門的知見・豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(槇村久子氏)

- ・多彩な環境学、社会学等についての幅広い知見と他の会社の監査役としての経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(鶴田龍一氏)

- ・財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等、幅広い業務実績と他の会社の監査役としての経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- ・社外取締役及び社外監査役の選任に関して、当社からの独立性に関する基準を「積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」にて定めています。また、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、三枝取締役、涌井取締役、吉丸取締役、篠原監査役、槇村監査役及び鶴田監査役を独立役員として指定し、届け出ています。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- ・社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役全員と締結しています。

④ 役員報酬等

(イ) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	909	387	46	475	9名
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	—	—	2名
社外役員	112	92	3	16	6名

- (注) 1 上記ストックオプションの総額は、株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しています。
- 2 取締役の基本報酬に係る報酬限度額は月額43百万円（平成6年4月27日開催の第43回定株主総会決議）、監査役の基本報酬に係る報酬限度額は月額9百万円（平成18年4月27日開催の第55回定株主総会決議）です。なお、平成30年4月26日開催の第67回定株主総会において、監査役の基本報酬に係る報酬限度額は月額15百万円と決議されています。
- 3 取締役のストックオプション（株式報酬型ストックオプション）に係る報酬限度枠は、年額90百万円及び新株予約権90個（平成19年4月26日開催の第56回定株主総会決議）です。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			報酬等の総額
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
和田 勇	取締役	提出会社	73百万円	12百万円	120百万円	205百万円
阿部 俊則	取締役	提出会社	66百万円	10百万円	105百万円	182百万円

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- 取締役の報酬等は、基本報酬、ストックオプション及び賞与の3種類で構成され、以下の方針に基づき決定されます。

(基本報酬)

- 役位ごとの役割の大きさや責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して、固定報酬として決定されます。

(ストックオプション)

- 内規に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価の水準によって決定されます。

(賞与)

- 各期の売上、利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑み、総合的な考慮のもとに決定されます。
- 監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議により決定されます。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
77銘柄 107,169百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	11,998,405	22,125	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	13,127	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	2,671,500	12,168	取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	65,200	9,910	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス・レジデンシャル投資法人	39,000	4,933	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	4,268	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	3,454	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,706	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,785	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,639	取引関係の維持・強化
センコーグループホールディングス(株)	2,209,411	1,601	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,356	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	454,953	1,244	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	1,151	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,119	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	850	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	846	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	820	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	657	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	322,000	612	取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	292,300	447	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	198,000	408	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	395	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	384	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	341	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	306	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	304	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	284	取引関係の維持・強化
ヤマハ(株)	50,000	172	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	128	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	11,998,405	24,956	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	2,671,500	16,643	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	15,314	取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	65,200	9,682	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス・レジデンシャル投資法人	39,000	4,898	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	4,793	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	4,176	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,965	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	2,461	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,822	取引関係の維持・強化
センコーグループホールディングス(株)	2,209,411	1,727	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,630	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,537	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	1,329	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	454,953	1,264	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	279,900	1,140	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	1,041	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	1,019	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	681	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	322,000	579	取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	292,300	537	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	452	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	198,000	452	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	444	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	397	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	330	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	122,800	318	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	297	取引関係の維持・強化
ヤマハ(株)	50,000	224	取引関係の維持・強化
積水化成工業(株)	100,000	138	取引関係の維持・強化

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

- ・ 当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。（継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。）
 - ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
渡部 健、小川 佳男、仲下 寛司
 - ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士29名、その他43名

⑦ 当社定款における定め概要

- ・ 取締役の員数を3名以上と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。
- ・ 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めています。
- ・ 株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。
- ・ 株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	154	1	165	21
連結子会社	52	—	52	0
計	207	1	218	21

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は115百万円です。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は268百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務について委託しています。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等について委託しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	212,808	325,834
受取手形・完成工事未収入金	49,031	45,877
有価証券	※4 1,399	※4 589
未成工事支出金	10,150	9,414
分譲建物	※3,※5,※7 321,682	※3,※5,※7 369,124
分譲土地	※3,※5,※7 566,018	※3,※5,※7 599,514
未成分譲土地	92,682	※3 109,480
その他のたな卸資産	※1 7,210	※1 7,627
繰延税金資産	30,229	29,075
その他	64,987	77,402
貸倒引当金	△1,172	△1,270
流動資産合計	1,355,029	1,572,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3,※5 354,011	※3,※5 348,783
機械装置及び運搬具	※3 63,590	※3 62,598
工具、器具及び備品	※3 32,851	※3 32,413
土地	※3,※5 325,073	※3,※5 322,502
リース資産	1,124	1,180
建設仮勘定	※3 24,950	26,117
減価償却累計額	△237,919	△240,781
有形固定資産合計	563,682	552,814
無形固定資産		
のれん	48	6,167
工業所有権	27	517
借地権	4,288	※3 5,745
ソフトウェア	8,446	※3 9,044
施設利用権	※3 243	252
電話加入権	289	289
その他	1	0
無形固定資産合計	13,345	22,016
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4,※5 149,515	※2,※5 173,802
長期貸付金	40,645	25,341
退職給付に係る資産	8,117	14,725
繰延税金資産	2,727	3,080
その他	※4 52,292	※4 54,994
貸倒引当金	△460	△431
投資その他の資産合計	252,837	271,512
固定資産合計	829,865	846,343
資産合計	2,184,895	2,419,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	108,835	104,136
電子記録債務	70,202	68,677
短期社債	35,000	-
短期借入金	※5,※7 150,863	209,707
1年内償還予定の社債	40,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	※5,※7 22,373	※5,※7 2,431
未払法人税等	34,311	32,200
未成工事受入金	129,783	142,690
賞与引当金	28,005	28,900
役員賞与引当金	1,290	1,560
完成工事補償引当金	2,800	2,980
その他	90,477	98,612
流動負債合計	713,945	706,898
固定負債		
社債	130,000	235,000
長期借入金	※5,※7 108,355	※5,※7 154,201
長期預り敷金保証金	※5 59,951	※5 60,508
繰延税金負債	6,460	12,499
役員退職慰労引当金	1,197	1,337
退職給付に係る負債	20,266	21,504
その他	26,453	18,941
固定負債合計	352,685	503,993
負債合計	1,066,630	1,210,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,591	202,591
資本剰余金	253,559	251,563
利益剰余金	577,663	626,961
自己株式	△37,248	△948
株主資本合計	996,565	1,080,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,839	48,033
繰延ヘッジ損益	19	△68
為替換算調整勘定	46,975	50,677
退職給付に係る調整累計額	21,959	16,166
その他の包括利益累計額合計	106,793	114,807
新株予約権	694	761
非支配株主持分	14,211	12,384
純資産合計	1,118,264	1,208,121
負債純資産合計	2,184,895	2,419,012

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
売上高	2,026,931	2,159,363
売上原価	※1 1,608,634	※1 1,714,281
売上総利益	418,297	445,082
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 51,545	※2 55,111
一般管理費	※2 182,587	※2 194,430
販売費及び一般管理費合計	※6 234,132	※6 249,541
営業利益	184,164	195,540
営業外収益		
受取利息	2,131	2,326
受取配当金	1,425	1,710
為替差益	-	1,091
持分法による投資利益	10,022	8,183
その他	2,771	2,755
営業外収益合計	16,350	16,068
営業外費用		
支払利息	2,326	3,733
為替差損	2,482	-
その他	4,717	4,196
営業外費用合計	9,526	7,929
経常利益	190,989	203,678
特別利益		
関係会社株式売却益	-	10,477
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	10,478
特別損失		
減損損失	※3 5,154	※3 7,791
貸倒損失	-	※4 5,559
投資有価証券評価損	-	2,879
固定資産除売却損	※5 535	※5 1,938
特別損失合計	5,690	18,168
税金等調整前当期純利益	185,299	195,988
法人税、住民税及び事業税	54,485	51,611
法人税等調整額	3,917	5,185
法人税等合計	58,402	56,796
当期純利益	126,896	139,192
非支配株主に帰属する当期純利益	5,043	5,967
親会社株主に帰属する当期純利益	121,853	133,224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
当期純利益	126,896	139,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,453	9,672
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	△21,225	2,594
退職給付に係る調整額	△3,625	△5,931
持分法適用会社に対する持分相当額	△905	1,694
その他の包括利益合計	※1 △14,289	※1 8,030
包括利益	112,606	147,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	107,617	141,239
非支配株主に係る包括利益	4,988	5,983

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	253,559	498,094	△17,577	936,667
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△41,087	—	△41,087
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	121,853	—	121,853
自己株式の取得	—	—	—	△22,018	△22,018
自己株式の処分	—	—	△1,197	2,347	1,149
自己株式の消却	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	79,568	△19,671	59,897
当期末残高	202,591	253,559	577,663	△37,248	996,565

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,671	△13	68,747	25,622	121,028	622	10,108	1,068,428
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△41,087
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	121,853
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△22,018
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	1,149
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,168	32	△21,772	△3,663	△14,235	71	4,102	△10,060
当期変動額合計	11,168	32	△21,772	△3,663	△14,235	71	4,102	49,836
当期末残高	37,839	19	46,975	21,959	106,793	694	14,211	1,118,264

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	253,559	577,663	△37,248	996,565
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△47,627	—	△47,627
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	133,224	—	133,224
自己株式の取得	—	—	—	△22	△22
自己株式の処分	—	—	△45	68	23
自己株式の消却	—	—	△36,253	36,253	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△1,995	—	—	△1,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,995	49,298	36,299	83,602
当期末残高	202,591	251,563	626,961	△948	1,080,167

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,839	19	46,975	21,959	106,793	694	14,211	1,118,264
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△47,627
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	133,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△22
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	23
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	△1,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,193	△88	3,702	△5,793	8,014	67	△1,826	6,254
当期変動額合計	10,193	△88	3,702	△5,793	8,014	67	△1,826	89,856
当期末残高	48,033	△68	50,677	16,166	114,807	761	12,384	1,208,121

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	185,299	195,988
減価償却費	23,125	21,983
減損損失	5,154	7,791
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	531	376
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10,530	△14,280
受取利息及び受取配当金	△3,556	△4,037
支払利息	2,326	3,733
持分法による投資損益 (△は益)	△10,022	△8,183
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	2,879
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△10,477
売上債権の増減額 (△は増加)	792	4,406
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△62,732	19,106
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,692	△13,242
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	13,277	12,260
その他	△12,802	307
小計	165,553	218,611
利息及び配当金の受取額	7,092	6,547
利息の支払額	△2,598	△5,336
法人税等の支払額	△54,225	△54,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,820	165,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	2,800	1,400
有形固定資産の取得による支出	△94,588	△62,899
有形固定資産の売却による収入	448	2,832
投資有価証券の取得による支出	△6,462	△5,467
投資有価証券の売却及び償還による収入	909	2,886
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △47,787
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※3 18,108
貸付けによる支出	△8,874	△262
貸付金の回収による収入	9,724	14,732
その他	△11,354	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,397	△76,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	△25,000	△35,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,636	55,536
長期借入れによる収入	155,594	59,385
長期借入金の返済による支出	△145,600	△36,384
社債の発行による収入	80,000	120,000
社債の償還による支出	-	△76,014
配当金の支払額	△41,087	△47,627
自己株式の取得による支出	△22,015	△19
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△2,220
その他	△3,015	△7,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,511	30,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,572	632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,363	119,991
現金及び現金同等物の期首残高	192,338	204,701
現金及び現金同等物の期末残高	※1 204,701	※1 324,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 256社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。新規設立等により56社増加しています。また、25社が合併、清算又は売却により減少しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 29社 (いずれも関連会社)

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

持分出資又は連結子会社持分の一部売却により4社増加しています。また、1社が売却により減少しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、3社の決算日は3月31日です。また、決算日が5月31日、11月30日の連結子会社がそれぞれ1社あります。連結財務諸表作成にあたっては、1月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しています。

SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED 他209社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっています。

半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品については移動平均法、未成工事支出金・分譲建物・分譲土地及び未成分譲土地については個別法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

① 外貨建金銭債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としています。

② 借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度に一括償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものとしています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

なお、不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としています。

(ロ)支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。当連結会計年度においては、「分譲建物」、「分譲土地」、及び「未成分譲土地」の残高に含まれる支払利息は、それぞれ8,433百万円、6,397百万円、917百万円です。なお、前連結会計年度においては、「分譲建物」、「分譲土地」、「未成分譲土地」及び「建設仮勘定」の残高に含まれる支払利息は、それぞれ7,321百万円、2,287百万円、515百万円、526百万円です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 「その他のたな卸資産」の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
半製品	3,446百万円	3,570百万円
仕掛品	745	758
原材料及び貯蔵品	3,017	3,298
計	7,210	7,627

※2 関連会社に係る資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
投資有価証券	46,853百万円	61,315百万円

※3 保有目的の変更

前連結会計年度 (平成29年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」に計上していた販売用不動産10,270百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等50,238百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当連結会計年度 (平成30年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」等に計上していた販売用不動産1,136百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等44,637百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※4 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
有価証券	1,399百万円	586百万円
投資有価証券	586	—
その他 (投資その他の資産)	4,645	6,693
計	6,631	7,280

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
分譲建物	30,966百万円	23,808百万円
分譲土地	63,635	62,098
建物及び構築物	510	494
土地	2,970	2,867
投資有価証券 (注)	1,226	514
計	99,310	89,784

(注) 投資有価証券は、出資先の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
保証債務	198百万円	143百万円
短期借入金	2,311	—
1年内返済予定の長期借入金	14,966	390
長期借入金	39,442	45,454
長期預り敷金保証金	1,284	1,244

6 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
㈱ウエストプラザ長野	198百万円	143百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	102,605百万円 (3,675件)	102,610百万円 (3,419件)
㈱ウエストプラザ長野	172	150

※7 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
短期借入金	2,311百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	14,966	390
長期借入金	39,442	45,454
計	56,719	45,845

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
分譲建物	30,966百万円	23,808百万円
分譲土地	63,589	62,053
計	94,555	85,861

なお、上記の金額は、「※5 担保資産及び担保付債務」の金額に含まれています。

8 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引金融機関20社と、当連結会計年度末においては取引金融機関20社とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
コミットメントラインの総額	337,888百万円	361,720百万円
借入実行残高	150,554	167,584
差引額	187,333	194,136

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
8,943百万円	6,511百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
広告宣伝費	25,417百万円	26,632百万円
販売促進費	25,659	28,359
貸倒引当金繰入額	467	119

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
従業員給料手当及び賞与	83,774百万円	88,396百万円
賞与引当金繰入額	15,856	16,362
役員賞与引当金繰入額	1,290	1,558
退職給付費用	△407	△2,498
役員退職慰労引当金繰入額	221	224

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

場所	主な用途	種類
名古屋市中区他	賃貸用不動産等	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	994
機械装置及び運搬具	112
土地	3,841
その他	206
計	5,154

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

場所	主な用途	種類
横浜市保土ヶ谷区他	賃貸用不動産等	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
(減損損失の内訳)

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	2,486
機械装置及び運搬具	331
土地	4,468
その他	505
計	7,791

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

※4 貸倒損失

分譲マンション用地購入時の取引事故により発生した未回収額について、特別損失を計上しています。

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
建物及び構築物	449百万円	1,316百万円
機械装置及び運搬具	34	78
土地	19	456
その他	32	87
計	535	1,938

※6 販売費及び一般管理費合計に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
	4,991百万円	5,181百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,522百万円	13,805百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	15,522	13,805
税効果額	△4,068	△4,132
その他有価証券評価差額金	11,453	9,672
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18	—
税効果調整前	18	—
税効果額	△5	—
繰延ヘッジ損益	13	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△21,225	6,265
組替調整額	—	△3,670
為替換算調整勘定	△21,225	2,594
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,399	4,410
組替調整額	△9,484	△12,944
税効果調整前	△6,084	△8,534
税効果額	2,459	2,602
退職給付に係る調整額	△3,625	△5,931
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△975	1,652
組替調整額	70	41
持分法適用会社に対する持分相当額	△905	1,694
その他の包括利益合計	△14,289	8,030

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	709,683,466	—	—	709,683,466
合計	709,683,466	—	—	709,683,466
自己株式				
普通株式 (注)	8,670,214	12,107,304	1,166,642	19,610,876
合計	8,670,214	12,107,304	1,166,642	19,610,876

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 12,097,400株

自己株式の取得による増加

単元未満株式の買取による増加 8,403株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 1,501株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 229株

ストック・オプションの行使による減少 25,000株

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
の転換による減少 1,141,413株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	1,140	1	1,141	—	—
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	694
合計			—	—	—	—	694

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	18,932	27.00	平成28年1月31日	平成28年4月28日
平成28年9月8日 取締役会	普通株式	22,154	32.00	平成28年7月31日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	22,088	利益剰余金	32.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日

当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	709,683,466	—	19,000,000	690,683,466
合計	709,683,466	—	19,000,000	690,683,466
自己株式				
普通株式 (注)	19,610,876	11,469	19,036,096	586,249
合計	19,610,876	11,469	19,036,096	586,249

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	9,912株
持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分	1,557株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少	96株
ストック・オプションの行使による減少	36,000株
自己株式の消却による減少	19,000,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	761
	合計		—	—	—	—	761

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	22,088	32.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日
平成29年9月7日 取締役会	普通株式	25,539	37.00	平成29年7月31日	平成29年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,611	利益剰余金	40.00	平成30年1月31日	平成30年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
現金預金勘定	212,808百万円	325,834百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,107	△1,141
現金及び現金同等物	204,701	324,693

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにWoodside Homes Company, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	92,806百万円
固定資産	2,699
のれん	7,343
流動負債	△50,849
取得価額	51,999
子会社の現金及び現金同等物	△4,211
差引：取得のための支出	47,787

※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により積水好施裕沁地産(瀋陽)有限公司他2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	21,235百万円
固定資産	1
流動負債	△676
為替換算調整勘定	△3,400
株式売却後の投資勘定	△2,113
株式売却に伴う付随費用	701
関係会社株式売却益	9,588
売却価額	25,335
株式売却に伴う付随費用	△701
子会社の現金及び現金同等物	△6,525
差引：売却による収入	18,108

4 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差損	△1,167	一百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	2,297	—
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	1,130	—

(2) 現物出資による株式の取得（債権の株式化）

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
債権の株式化による長期貸付金の減少額	11,420百万円	－百万円
債権の株式化による未収入金の減少額	431	－
債権の株式化による投資有価証券の増加額	11,851	－

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用車輛、業務用サーバ等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
1年内	7,155	9,035
1年超	21,311	39,183
合計	28,466	48,218

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
リース料債権部分	3,401	9,053
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△6	△2,492
リース投資資産	3,395	6,560

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	190	190	190	190	190	4,028
リース投資資産	115	115	104	91	91	2,883

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	194	194	194	194	194	4,002
リース投資資産	357	345	332	332	334	7,350

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
1年以内	8,352	7,594
1年超	14,459	13,160
合計	22,812	20,754

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動資産	2,823	4,348

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動負債	116	187
固定負債	2,830	4,367

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行等による直接金融により行っています。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融资等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。

②市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関し、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・社債発行枠の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	212,808	212,808	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	49,031 △284		
	48,747	48,747	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,988	1,994	5
②子会社株式及び関連会社株式	3,388	2,043	△1,344
③その他有価証券	90,563	90,563	—
資産 計	357,496	356,157	△1,338
(1) 支払手形・工事未払金	108,835	108,835	—
(2) 電子記録債務	70,202	70,202	—
(3) 短期借入金	150,863	150,863	—
(4) 社債	170,000	168,912	△1,088
(5) 長期借入金	130,729	130,728	△1
負債 計	630,631	629,542	△1,089
デリバティブ取引（※2）	328	328	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（平成30年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	325,834	325,834	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	45,877 △324		
	45,552	45,552	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	589	590	0
②子会社株式及び関連会社株式	3,444	2,547	△896
③その他有価証券	104,369	104,369	—
資産 計	479,790	478,894	△895
(1) 支払手形・工事未払金	104,136	104,136	—
(2) 電子記録債務	68,677	68,677	—
(3) 短期借入金	209,707	209,707	—
(4) 社債	250,000	250,198	198
(5) 長期借入金	156,632	156,490	△142
負債 計	789,155	789,211	56
デリバティブ取引（※2）	204	204	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照して下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
非上場株式	50,810	58,197
特定目的会社に対する出資金	590	4,850
匿名組合出資金	2,356	1,655
優先出資証券	999	999
投資事業有限責任組合出資金	97	165
非上場債券	120	120

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成29年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	212,808	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	49,029	1	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,400	589	—	—
社債	—	—	—	120
合 計	263,238	591	—	120

当連結会計年度 (平成30年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	325,834	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	45,876	0	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	589	—	—	—
社債	—	—	—	120
合 計	372,300	0	—	120

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150,863	—	—	—	—	—
社債	40,000	15,000	20,000	15,000	30,000	50,000
長期借入金	22,373	6,032	65,580	4,960	30,951	831
合計	213,236	21,032	85,580	19,960	60,951	50,831

当連結会計年度 (平成30年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	209,707	—	—	—	—	—
社債	15,000	20,000	15,000	30,000	—	170,000
長期借入金	2,431	74,139	5,299	33,467	40,713	580
合計	227,139	94,139	20,299	63,467	40,713	170,580

(注5) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	1,988	1,994	5
	小計	1,988	1,994	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,988	1,994	5

当連結会計年度 (平成30年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	589	590	0
	小計	589	590	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		589	590	0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	90,401	37,269	53,131
	小計	90,401	37,269	53,131
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	162	183	△20
	小計	162	183	△20
合計		90,563	37,452	53,110

当連結会計年度（平成30年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	104,257	37,295	66,961
	小計	104,257	37,295	66,961
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	112	157	△45
	小計	112	157	△45
合計		104,369	37,452	66,916

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	144	1	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について2,879百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	2,526	1,915	328	328
合計		2,526	1,915	328	328

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成30年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	1,915	1,915	204	204
合計		1,915	1,915	204	204

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年1月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
退職給付債務の期首残高	253,402百万円	258,935百万円
勤務費用	10,075	9,973
利息費用	3,544	3,614
数理計算上の差異の発生額	△1,180	3,539
退職給付の支払額	△6,906	△6,962
退職給付債務の期末残高	258,935	269,100

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
年金資産の期首残高	237,338百万円	246,785百万円
期待運用収益	5,908	6,142
数理計算上の差異の発生額	2,219	7,950
事業主からの拠出額	7,574	7,753
退職給付の支払額	△6,254	△6,310
年金資産の期末残高	246,785	262,321

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	238,668百万円	247,596百万円
年金資産	△246,785	△262,321
	△8,117	△14,725
非積立型制度の退職給付債務	20,266	21,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,149	6,779
退職給付に係る負債	20,266	21,504
退職給付に係る資産	△8,117	△14,725
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,149	6,779

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
勤務費用 (注) 1	10,075百万円	9,973百万円
利息費用	3,544	3,614
期待運用収益	△5,908	△6,142
数理計算上の差異の費用処理額	△2,963	△7,260
過去勤務費用の費用処理額	△6,520	△5,684
その他 (注) 2	520	501
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,252	△4,997

(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 その他は、主に割増退職金の支払額です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
過去勤務費用	△6,595百万円	△5,684百万円
数理計算上の差異	510	△2,849
合 計	△6,084	△8,534

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
未認識過去勤務費用	16,094百万円	10,410百万円
未認識数理計算上の差異	15,555	12,705
合 計	31,650	23,116

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
債券	36%	30%
株式	29	29
ヘッジファンド	15	18
一般勘定	13	13
現金及び預金	2	2
その他	5	8
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
割引率	1.4%	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.5%	4.5%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しています。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
売上原価	2	1
販売費及び一般管理費	88	88

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年 5月17日	平成20年 5月15日	平成21年 5月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 27名	当社取締役及び 執行役員 26名	当社取締役及び 執行役員 32名	当社取締役及び 執行役員 30名
株式の種類 及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株	普通株式 108,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年 4月27日	平成19年 6月 7日	平成20年 6月 6日	平成21年 6月 9日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成18年 4月28日から 平成38年 4月27日まで	平成19年 6月 8日から 平成39年 6月 7日まで	平成20年 6月 7日から 平成40年 6月 6日まで	平成21年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月20日	平成23年 5月19日	平成24年 5月17日	平成25年 5月16日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 30名	当社取締役及び 執行役員 28名	当社取締役及び 執行役員 33名	当社取締役及び 執行役員 32名
株式の種類 及び付与数	普通株式 105,000株	普通株式 130,000株	普通株式 147,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成22年 6月16日	平成23年 6月14日	平成24年 6月13日	平成25年 6月13日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成22年 6月17日から 平成42年 6月16日まで	平成23年 6月15日から 平成43年 6月14日まで	平成24年 6月14日から 平成44年 6月13日まで	平成25年 6月14日から 平成45年 6月13日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 5月15日	平成27年 5月21日	平成28年 5月19日	平成29年 5月18日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 34名	当社取締役及び 執行役員 34名	当社取締役及び 執行役員 35名	当社取締役及び 執行役員 35名
株式の種類 及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 63,000株	普通株式 66,000株	普通株式 64,000株
付与日	平成26年 6月13日	平成27年 6月12日	平成28年 6月14日	平成29年 6月14日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成26年 6月14日から 平成46年 6月13日まで	平成27年 6月13日から 平成47年 6月12日まで	平成28年 6月15日から 平成48年 6月14日まで	平成29年 6月15日から 平成49年 6月14日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利確定前					
期首(株)	21,000	24,000	55,000	59,000	82,000
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	2,000
未確定残(株)	21,000	24,000	55,000	59,000	80,000
権利確定後					
期首(株)	7,000	8,000	8,000	14,000	10,000
権利確定(株)	—	—	—	—	2,000
権利行使(株)	—	—	1,000	10,000	7,000
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	7,000	8,000	7,000	4,000	5,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日	平成26年5月15日	平成27年5月21日
権利確定前					
期首(株)	101,000	129,000	59,000	97,000	60,000
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	3,000	2,000	1,000	2,000	1,000
未確定残(株)	98,000	127,000	58,000	95,000	59,000
権利確定後					
期首(株)	18,000	15,000	5,000	3,000	3,000
権利確定(株)	3,000	2,000	1,000	2,000	1,000
権利行使(株)	15,000	3,000	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	6,000	14,000	6,000	5,000	4,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年5月19日	平成29年5月18日
権利確定前		
期首(株)	66,000	—
付与(株)	—	64,000
失効(株)	—	—
権利確定(株)	2,000	1,000
未確定残(株)	64,000	63,000
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	2,000	1,000
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	2,000	1,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	—	—	2,022円	2,006円	1,921円
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)2	1,571円	876円	681円	717円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日	平成26年5月15日	平成27年5月21日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	1,940円	2,136円	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	592円	495円	1,071円	974円	1,507円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年5月19日	平成29年5月18日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,356円	1,415円

(注) 1 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載していません。

2 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 25.702%

平成19年6月～平成29年5月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

③ 予想配当 64円/株

平成29年1月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.060%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	16,786百万円	16,664百万円
賞与引当金	8,795	9,075
退職給付に係る負債	6,357	6,743
減損損失累計額	8,007	6,213
固定資産未実現利益	4,271	4,758
税務上の繰越欠損金	3,877	3,630
貸倒引当金	501	2,205
未払事業税	1,866	1,799
投資有価証券評価損	2,720	1,550
未払社会保険料	1,280	1,332
その他	9,683	9,770
繰延税金資産小計	64,149	63,745
評価性引当額	△16,252	△14,261
繰延税金資産合計	47,896	49,483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,020	△19,153
退職給付に係る資産	△2,534	△4,557
その他	△3,844	△6,116
繰延税金負債合計	△21,399	△29,827
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	26,496	19,656

- (注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	30,229百万円	29,075百万円
固定資産－繰延税金資産	2,727	3,080
固定負債－繰延税金負債	△6,460	△12,499

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「完成工事補償引当金」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「完成工事補償引当金」858百万円及び「その他」9,326百万円は、「貸倒引当金」501百万円、「その他」9,683百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しています。	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減額		△0.9
持分法による投資損益		△1.3
米国連邦法人税の税率変更に伴う期末繰延税金 資産の減額修正		0.7
海外子会社との税率差異		0.5
税額控除		△1.1
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日（現地日付）に成立したことに伴い、平成30年1月1日以降の連邦法人税率は従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が1,433百万円、為替換算調整勘定が7百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が1,425百万円増加しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Woodside Homes Company, LLC

事業の内容 戸建住宅事業及びその関連事業を営む会社の持分を保有するホールディング会社

(2) 企業結合を行った主な理由

国際事業において、米国における今後の事業展開を拡充する為、米国住宅市場の状況が当社の環境技術を活かしたビジネスを展開する絶好の機会であるにとらえ、住宅販売事業に参入することとし、同社を連結子会社としました。

(3) 企業結合日

平成29年3月1日(米国時間2月28日)

(4) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるSH Residential Holdings, LLCが、同社の完全子会社であるCrayon Special Vehicle-I, LLCと合併させるスキームにより、Woodside Homes Company, LLC(合併では同社が存続会社となります。)の持分の全部を、現金を対価として取得しました。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSH Residential Holdings, LLCが現金を対価とする持分の取得により、議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年3月1日～平成29年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	51,999百万円
取得原価		51,999百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	623百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

7,343百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92,806百万円
固定資産	2,699
資産合計	95,505
流動負債	50,849
負債合計	50,849

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,607百万円
営業利益	40

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したもものとして償却額を算定しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

遠洋集団控股有限公司

(2) 分離した事業の内容

子会社 積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司

積水好施房地產（無錫）有限公司

積水住宅裕沁房地產（無錫）有限公司

事業の内容：中国におけるマンション、タウンハウス及び商業施設の開発、分譲

(3) 事業分離を行った主な理由

中国の一部子会社において、販売用地取得後の中国の不動産市況等に鑑み着工時期を延期していましたが、遠洋集団控股有限公司から出資持分の購入希望を受け、合意に至りました。なお、積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司は出資持分の全部を、積水好施房地產（無錫）有限公司及び積水住宅裕沁房地產（無錫）有限公司は出資持分の80%を、それぞれ譲渡しています。

(4) 事業分離日

平成29年11月27日 積水好施房地產（無錫）有限公司、積水住宅裕沁房地產（無錫）有限公司

平成29年11月28日 積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 9,588百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 21,235百万円

固定資産 1

資産合計 21,236

流動負債 676

負債合計 676

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

国際事業

4. 当連結会計年度連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の出展契約及び事務所や賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
期首残高	2,370百万円	2,438百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	137	396
時の経過による調整額	17	17
資産除去債務の履行による減少額	△86	△130
期末残高	2,438	2,723

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,095百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は4,814百万円（特別損失に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,883百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は6,307百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	446,290	475,235
期中増減額	28,945	△7,022
期末残高	475,235	468,213
期末時価	540,847	546,091

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(83,919百万円)であり、主な減少額はたな卸資産との振替(39,502百万円)、減価償却(9,652百万円)及び減損損失(4,814百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54,302百万円)であり、主な減少額はたな卸資産との振替(43,683百万円)、減価償却(8,852百万円)及び減損損失(6,307百万円)です。

3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「国際事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

戸建住宅事業	: 戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	: 賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	: 住宅の増改築等
不動産フィー事業	: 不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	: 住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	: マンションの分譲
都市再開発事業	: オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	: 海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	383,129	440,312	133,498	469,132	142,014	66,125	130,491
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,638	246	3,380	—	—	99
計	383,129	445,951	133,745	472,512	142,014	66,125	130,590
セグメント利益	49,514	60,832	17,544	31,278	8,822	2,248	23,414
セグメント資産	59,798	48,616	14,720	100,125	144,109	158,890	590,984
その他の項目							
減価償却費	4,319	2,866	92	908	1,063	23	9,753
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,952	1,996	58	971	901	53	82,598

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	182,127	1,946,832	80,099	2,026,931	—	2,026,931
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	9,364	5,497	14,861	△14,861	—
計	182,127	1,956,197	85,596	2,041,793	△14,861	2,026,931
セグメント利益	25,172	218,828	726	219,555	△35,390	184,164
セグメント資産	825,507	1,942,753	18,015	1,960,768	224,126	2,184,895
その他の項目						
減価償却費	672	19,699	912	20,612	2,512	23,125
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,112	94,646	70	94,716	3,560	98,277

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△35,390百万円には、セグメント間取引消去△3,298百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△32,091百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額224,126百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,512百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,560百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	371,171	442,845	136,843	489,891	155,481	77,497	103,777
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,191	247	3,369	—	—	91
計	371,171	451,037	137,091	493,261	155,481	77,497	103,868
セグメント利益	48,043	60,883	19,760	33,133	13,460	9,229	16,994
セグメント資産	55,616	46,371	15,517	112,272	142,903	176,859	582,974
その他の項目							
減価償却費	3,941	2,588	112	978	1,161	32	8,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,325	929	199	1,253	841	2	52,742

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	306,716	2,084,225	75,137	2,159,363	—	2,159,363
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	11,899	5,574	17,474	△17,474	—
計	306,716	2,096,125	80,712	2,176,837	△17,474	2,159,363
セグメント利益	29,761	231,266	1,234	232,500	△36,960	195,540
セグメント資産	929,306	2,061,823	15,084	2,076,908	342,104	2,419,012
その他の項目						
減価償却費	862	18,585	776	19,361	2,621	21,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,473	64,768	63	64,831	3,967	68,799

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△36,960百万円には、セグメント間取引消去△3,274百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△33,686百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額342,104百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,621百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,967百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	その他の地域	合 計
1,852,646	306,716	2,159,363

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

(単位：百万円)

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ファイ事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	4,814	-	133	205	5,154

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

(単位：百万円)

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ファイ事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	6,307	1,437	46	-	7,791

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	30	—	—	—	3	—	—	24	—	—	57
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	48	—	—	48

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	1,246	—	—	1,246
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	6,167	—	—	6,167

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	和田勇	—	—	当社 代表取締役 会長	（被所有） 直接 0.04%	マンションの 販売（※1）	マンションの 販売	—	前受金	15
						住宅改装の 請負	住宅の改装	11	—	—
役員 の 近親者	吉田憲五の 近親者	—	—	—	—	住宅建築の 請負	住宅の新築	35	—	—

（注）1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

3 ※1 マンションは現在建築中であり、引渡は平成30年を予定しています。

当連結会計年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	和田勇 （※1）	—	—	当社 代表取締役 会長	（被所有） 直接 0.04%	マンションの 販売（※2）	マンションの 販売	—	前受金	15

（注）1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

3 ※1 平成30年2月1日をもって、和田勇氏は取締役相談役に就任しました。また、平成30年4月26日をもって、取締役相談役を退任し、相談役に就任しました。

4 ※2 マンションの引渡は、平成30年を予定しています。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,598円90銭	1,731円60銭
1株当たり当期純利益	175円48銭	193円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	175円22銭	192円82銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成29年 1月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 1月31日)
連結貸借対照表上の純資産額 (百万円)	1,118,264	1,208,121
連結貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額 (百万円)	14,905	13,146
(うち、新株予約権)	(694)	(761)
(うち、非支配株主持分)	(14,211)	(12,384)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	1,103,359	1,194,975
普通株式の発行済株式数 (千株)	709,683	690,683
普通株式の自己株式数 (千株)	19,610	586
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	690,072	690,097

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	121,853	133,224
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	121,853	133,224
普通株式の期中平均株式数 (千株)	694,392	690,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1,039	862
(うち、新株予約権付社債)	(224)	(—)
(うち、新株予約権)	(814)	(862)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水ハウス㈱	短期社債	平成29年 1月31日	35,000 (35,000)	—	△0.00	無担保	平成29年 3月31日
積水ハウス㈱	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 11月9日	20,000 (20,000)	—	0.31	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス㈱	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 12月3日	20,000 (20,000)	—	0.11	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス㈱	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 12月3日	20,000	20,000	0.18	無担保	平成31年 12月20日
積水ハウス㈱	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 4月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.13	無担保	平成30年 4月20日
積水ハウス㈱	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 4月20日	15,000	15,000	0.22	無担保	平成32年 4月20日
積水ハウス㈱	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成28年 7月14日	30,000	30,000	0.04	無担保	平成33年 7月20日
積水ハウス㈱	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成28年 7月14日	30,000	30,000	0.11	無担保	平成35年 7月20日
積水ハウス㈱	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成28年 7月14日	20,000	20,000	0.20	無担保	平成38年 7月17日
積水ハウス㈱	第1回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成29年 8月18日	—	120,000	0.81 (※1)	無担保	平成89年 8月18日 (※2)
合計	—	—	205,000 (75,000)	250,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2 ※1 平成29年8月18日の翌日から平成34年8月18日までは固定利率、平成34年8月18日の翌日以降は変動利率です(平成34年8月19日に金利のステップアップが発生)。

※2 平成34年8月18日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	20,000	15,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,551	209,707	2.41	—
ノンリコース短期借入金	2,311	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,407	2,040	5.37	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	14,966	390	6.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	269	329	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	68,913	108,746	1.86	平成31年～平成34年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	39,442	45,454	2.97	平成31年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,154	5,414	—	平成31年～平成61年
合計	286,017	372,084	—	—

- (注) 1 平均利率の算定については、当期末の利率をもとに期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,000	—	18,032	40,713
ノンリコース長期借入金	24,139	5,299	15,435	—
リース債務	320	650	246	226

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	440,708	1,009,484	1,494,745	2,159,363
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	35,900	85,852	123,572	195,988
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	25,676	60,164	85,865	133,224
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	37.21	87.18	124.43	193.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.21	49.98	37.24	68.63

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期及び第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	55,823	145,764
受取手形	1,495	93
完成工事未収入金	30,999	29,576
不動産事業未収入金	3,343	3,499
有価証券	※3 1,399	※3 539
未成工事支出金	1,953	1,861
分譲建物	※2 54,994	※2 76,493
分譲土地	※2 198,813	※2 200,901
未成分譲土地	38,458	34,905
半製品	2,766	2,839
原材料	1,883	1,970
仕掛品	745	758
貯蔵品	705	808
前渡金	398	466
前払費用	5,271	6,724
短期貸付金	611	6,510
未収入金	13,119	14,114
繰延税金資産	22,651	21,602
その他	13,107	13,654
貸倒引当金	△860	△882
流動資産合計	447,681	562,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 230,935	※2 203,859
減価償却累計額	△109,492	△109,908
建物(純額)	121,443	93,951
構築物	※2 13,527	※2 13,135
減価償却累計額	△10,416	△10,324
構築物(純額)	3,111	2,810
機械及び装置	※2 58,750	※2 58,124
減価償却累計額	△49,321	△50,300
機械及び装置(純額)	9,429	7,824
車両運搬具	624	※2 580
減価償却累計額	△564	△535
車両運搬具(純額)	60	45
工具、器具及び備品	※2 25,771	※2 23,734
減価償却累計額	△21,768	△21,214
工具、器具及び備品(純額)	4,003	2,520
土地	※2, ※4 289,733	※2, ※4 283,836
リース資産	604	647
減価償却累計額	△400	△436
リース資産(純額)	204	210
建設仮勘定	6,780	20,002
有形固定資産合計	434,766	411,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
無形固定資産		
工業所有権	19	16
借地権	1,608	1,608
ソフトウェア	7,999	※2 8,005
施設利用権	59	57
電話加入権	111	111
無形固定資産合計	9,798	9,799
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※4 97,154	※4 109,896
関係会社株式	462,207	475,311
関係会社社債	16,600	17,190
その他の関係会社有価証券	※4 8,739	※4 9,690
長期貸付金	1,962	1,778
従業員に対する長期貸付金	6,241	4,987
関係会社長期貸付金	46,026	27,062
敷金及び保証金	17,388	17,729
長期前払費用	1,060	929
繰延税金資産	387	-
その他	※3 8,640	※3 9,699
貸倒引当金	△483	△1,425
投資その他の資産合計	665,926	672,849
固定資産合計	1,110,491	1,093,849
資産合計	1,558,172	1,656,052
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,126	12,046
電子記録債務	70,202	68,677
買掛金	19,961	18,535
工事未払金	46,771	47,639
短期社債	35,000	-
1年内償還予定の社債	40,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	6,000	-
リース債務	76	70
未払金	1,530	1,858
未払費用	11,647	12,002
未払法人税等	18,009	16,610
未払消費税等	12,864	15,195
未成工事受入金	66,167	63,896
前受金	10,453	21,844
預り金	※1 123,695	※1 129,362
賞与引当金	20,075	20,638
役員賞与引当金	491	491
完成工事補償引当金	2,795	2,739
資産除去債務	552	595
その他	1,295	763
流動負債合計	498,714	447,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
固定負債		
社債	130,000	235,000
長期借入金	66,600	67,190
リース債務	146	157
長期預り敷金保証金	※4 15,011	※4 15,345
長期未払金	533	515
繰延税金負債	-	7,411
退職給付引当金	40,925	28,376
資産除去債務	1,077	1,051
その他	1,045	439
固定負債合計	255,339	355,486
負債合計	754,054	803,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,591	202,591
資本剰余金		
資本準備金	258,344	258,344
資本剰余金合計	258,344	258,344
利益剰余金		
利益準備金	23,128	23,128
その他利益剰余金		
配当準備積立金	18,000	18,000
特別償却準備金	681	511
別途積立金	220,800	210,800
繰越利益剰余金	78,866	91,469
利益剰余金合計	341,476	343,909
自己株式	△37,072	△769
株主資本合計	765,339	804,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,084	47,761
評価・換算差額等合計	38,084	47,761
新株予約権	694	761
純資産合計	804,118	852,599
負債純資産合計	1,558,172	1,656,052

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
完成工事高	963,551	961,199
完成工事原価	※2 746,015	※2 742,940
完成工事総利益	217,536	218,258
不動産事業売上高	217,349	208,471
不動産事業売上原価	※2 189,905	※2 173,960
不動産事業総利益	27,444	34,510
売上高合計	1,180,901	1,169,671
売上原価合計	935,921	916,901
売上総利益	244,980	252,769
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,111	17,294
販売促進費	11,321	11,478
取扱手数料	12,437	13,188
貸倒引当金繰入額	408	991
役員報酬	579	585
従業員給料手当	43,366	44,294
従業員賞与	9,045	9,223
賞与引当金繰入額	10,753	10,932
役員賞与引当金繰入額	491	491
退職給付費用	△886	△2,507
法定福利費	9,085	9,414
福利厚生費	3,327	3,415
旅費及び交通費	5,443	5,410
賃借料	3,162	3,202
光熱費	909	871
減価償却費	6,318	6,207
消耗品費	1,589	1,524
試験研究費	332	398
調査費	284	371
保険料	147	165
租税公課	4,996	6,284
通信費	992	973
交際費	1,448	1,455
商標使用料	※1 180	※1 180
雑費	8,166	8,726
販売費及び一般管理費合計	※2 152,011	※2 154,573
営業利益	92,968	98,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 3,187	※3 3,918
受取配当金	※3 18,811	※3 23,759
為替差益	-	1,366
その他	2,379	2,159
営業外収益合計	24,378	31,204
営業外費用		
支払利息	1,026	994
社債利息	226	690
社債発行費	289	777
為替差損	2,573	-
その他	3,800	2,293
営業外費用合計	7,916	4,756
経常利益	109,430	124,643
特別利益		
関係会社株式売却益	858	4,824
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	858	4,825
特別損失		
減損損失	4,763	5,790
貸倒損失	-	※4 5,559
その他の関係会社有価証券評価損	-	2,823
固定資産除売却損	※5 452	※5 1,492
関係会社株式評価損	11	399
特別損失合計	5,227	16,065
税引前当期純利益	105,061	113,403
法人税、住民税及び事業税	25,226	22,330
法人税等調整額	4,225	4,714
法人税等合計	29,451	27,044
当期純利益	75,610	86,359

(イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)		当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費		177,615	23.8	175,344	23.6	△2,270
II 外注費		468,964	62.9	468,307	63.0	△657
III 経費		99,435	13.3	99,288	13.4	△146
運搬費		24,198		23,819		△379
人件費		50,060		51,080		1,019
諸口		25,175		24,389		△786
合計		746,015	100.0	742,940	100.0	△3,074

(ロ) 【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)		当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 土地購入費		59,550	41.4	58,012	37.8	△1,538
II 土地造成工事費		4,546	3.2	4,562	3.0	15
III 建築材料費		2,703	1.9	3,961	2.6	1,257
IV 建築工事外注費		45,362	31.5	56,564	36.8	11,201
V 経費		31,641	22.0	30,537	19.8	△1,104
受入高合計		143,805	100.0	153,637	100.0	9,832
他勘定振替高	※1	47,634		40,356		△7,277
期首分譲建物たな卸高		48,239		54,994		
期首分譲土地たな卸高		205,884		198,813		
期首未成分譲土地 たな卸高		36,608		38,458		
期末分譲建物たな卸高		54,994		76,493		
期末分譲土地たな卸高		198,813		200,901		
期末未成分譲土地 たな卸高		38,458		34,905		
差引不動産事業売上原価		189,905		173,960		△15,944

(注) ※1 前事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替47,634百万円です。
当事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替40,356百万円です。

原価計算の方法

(1) 完成工事原価

工事指図書別の個別原価法により計算しています。

(2) 不動産事業売上原価

土地については購入団地別の個別原価法により計算しており、建物については工事指図書別の個別原価法により計算しています。

原価差額の調整

各現場における材料費の価額は、予定価額によっているため実際額との差額は原価差額として集計し、期末において完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲建物に配賦しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	832	210,800	55,390	308,151
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△41,087	△41,087
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△150	-	150	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	10,000	△10,000	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	75,610	75,610
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△1,197	△1,197
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△150	10,000	23,475	33,325
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	681	220,800	78,866	341,476

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△17,404	751,682	26,627	26,627	622	778,932
当期変動額						
剰余金の配当	-	△41,087	-	-	-	△41,087
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	75,610	-	-	-	75,610
自己株式の取得	△22,015	△22,015	-	-	-	△22,015
自己株式の処分	2,347	1,149	-	-	-	1,149
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	11,457	11,457	71	11,528
当期変動額合計	△19,668	13,657	11,457	11,457	71	25,186
当期末残高	△37,072	765,339	38,084	38,084	694	804,118

当事業年度（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	681	220,800	78,866	341,476
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△47,627	△47,627
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△170	-	170	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△10,000	10,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	86,359	86,359
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△45	△45
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	△36,253	△36,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△170	△10,000	12,603	2,433
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	511	210,800	91,469	343,909

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△37,072	765,339	38,084	38,084	694	804,118
当期変動額						
剰余金の配当	-	△47,627	-	-	-	△47,627
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	86,359	-	-	-	86,359
自己株式の取得	△19	△19	-	-	-	△19
自己株式の処分	68	23	-	-	-	23
自己株式の消却	36,253	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	9,677	9,677	67	9,744
当期変動額合計	36,302	38,735	9,677	9,677	67	48,480
当期末残高	△769	804,075	47,761	47,761	761	852,599

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(イ) 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地

個別法に基づく原価法

(ロ) 半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,090百万円は、「社債発行費」289百万円、「その他」3,800百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
預り金	106,141百万円	109,989百万円

※2 保有目的の変更

前事業年度(平成29年1月31日)

前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産47,634百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当事業年度(平成30年1月31日)

前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産40,356百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等のために従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
有価証券	1,399百万円	539百万円
投資有価証券	539	—
その他(投資その他の資産)	3,670	5,570
計	5,609	6,109

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
土地	2,779百万円	2,675百万円
投資有価証券(注)	320	320
その他の関係会社有価証券(注)	1,244	361
計	4,343	3,356

(注) 投資有価証券及びその他の関係会社有価証券は、出資先の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
長期預り敷金保証金	1,078百万円	1,039百万円

5 偶発債務

取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等 関係会社	101,266百万円 (3,605件)	102,287百万円 (3,388件)
計	153,279	234,110
	254,545	336,398

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関20社とコミットメントライン契約を締結しています。
この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1 商標使用料

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
積水化学工業㈱との間に締結した標章使用許諾に関する 契約に基づき同社へ支払うべきものを計上しています。		同左

※2 一般管理費及び当期製造費用には、関係会社からの仕入高が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
	243,651百万円	238,913百万円

※3 営業外収益には、関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
受取利息	2,613百万円	3,251百万円
受取配当金	17,395	22,058

※4 貸倒損失

分譲マンション用地購入時の取引事故により発生した未回収額について、特別損失を計上しています。

※5 固定資産除売却損の資産別内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
建物	373百万円	1,136百万円
構築物	20	30
機械及び装置	33	77
工具、器具及び備品	21	25
土地	0	220
その他	2	2
計	452	1,492

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
前事業年度 (平成29年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	2,043	615

当事業年度 (平成30年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	2,547	1,120

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
子会社株式	443,461	454,464
関連会社株式	17,317	19,419
その他の関係会社有価証券	8,739	9,690

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	13,337百万円	12,002百万円
退職給付引当金	12,638	8,811
賞与引当金	6,163	6,335
減損損失累計額	5,620	4,092
子会社株式評価損	2,473	2,595
貸倒引当金	409	2,399
投資有価証券評価損	2,717	1,547
未払事業税	894	1,134
未払社会保険料	881	925
その他	3,272	3,456
繰延税金資産小計	48,407	43,300
評価性引当額	△9,766	△9,459
繰延税金資産合計	38,641	33,841
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,017	△19,151
その他	△584	△498
繰延税金負債合計	△15,602	△19,650
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	23,038	14,190

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。

2 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	22,651百万円	21,602百万円
固定資産－繰延税金資産	387	—
固定負債－繰延税金負債	—	△7,411

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記していた「完成工事補償引当金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「完成工事補償引当金」858百万円及び「その他」2,824百万円は、「貸倒引当金」409百万円、「その他」3,272百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4	△6.0
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減額	△1.1	△0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	—
その他	△1.1	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	23.9

(企業結合等関係)

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
積水化学工業(株)	11,998,405	24,956
TOTO(株)	2,671,500	16,643
ダイキン工業(株)	1,169,500	15,314
積水ハウス・リート投資法人	65,200	9,682
積水ハウス・レジデンシャル投資法人	39,000	4,898
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	4,793
住友林業(株)	2,227,526	4,176
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,965
積水樹脂(株)	991,516	2,461
(株)ノーリツ	846,013	1,822
その他67銘柄	13,243,438	19,454
計	39,699,622	107,169

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
2018年12月満期分離利息国債	540	539
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
社債 (1銘柄)	120	120
計	660	659

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
匿名組合出資金 (2銘柄)	—	1,441
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
投資事業有限責任組合出資金 (2銘柄)	—	165
計	1,115,540	2,606

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	230,935	5,287	32,363 (1,616)	203,859	109,908	9,126	93,951
構築物	13,527	311	703 (3)	13,135	10,324	332	2,810
機械及び装置	58,750	908	1,534 (19)	58,124	50,300	2,253	7,824
車両運搬具	624	21	65	580	535	32	45
工具、器具及び備品	25,771	1,052	3,089	23,734	21,214	1,441	2,520
土地	289,733	17,512	23,410 (4,151)	283,836	—	—	283,836
リース資産	604	82	40	647	436	75	210
建設仮勘定	6,780	19,586	6,364	20,002	—	—	20,002
有形固定資産計	626,728	44,762	67,570 (5,790)	603,920	192,719	13,261	411,200
無形固定資産							
工業所有権	—	—	—	113	97	3	16
借地権	—	—	—	1,608	—	—	1,608
ソフトウェア	—	—	—	36,093	28,088	3,053	8,005
リース資産	—	—	—	98	98	—	—
施設利用権	—	—	—	203	145	5	57
電話加入権	—	—	—	111	—	—	111
無形固定資産計	—	—	—	38,228	28,429	3,062	9,799
長期前払費用	2,307	391	398	2,300	1,370	471	929

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

東京都中野区 建設仮勘定 8,038百万円 (賃貸用不動産)

横浜市西区 土地 8,716百万円 (賃貸用不動産)

2 当期減少額 (たな卸資産への振替を含む) の主なものは次のとおりです。

大阪府中央区 建物 7,557百万円 土地 4,775百万円 (賃貸用不動産)

3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,343	1,113	27	122	2,307
賞与引当金	20,075	20,638	20,075	—	20,638
役員賞与引当金	491	491	491	—	491
完成工事補償引当金	2,795	2,739	2,795	—	2,739

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象となる債権の回収及び洗替等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL http://www.sekisuihouse.co.jp/company/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待贈呈制度を導入しています。(注) 3 また、株主優待ポイント制度を導入していましたが、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイントの付与をもって廃止しました。但し、付与済のポイントは有効期限まで利用可能です。(注) 4

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱います。
- 3 株主優待贈呈制度は、1,000株以上の当社株式を決算期末現在保有する株主を対象として「魚沼産コシヒカリ」を贈呈する制度で、その概要は以下のとおりです。
- (1) 対象者
毎年1月31日（期末）の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主とします。
 - (2) 優待の内容
毎年10月下旬から11月初旬にかけて、上記(1)の株主に対し、1名当たり5kgの「魚沼産コシヒカリ」（新米）を贈呈します。なお、収穫状況等により、贈呈時期の変更あるいは魚沼産以外のコシヒカリ（新米）等への変更をさせていただく場合があります。
 - (3) 実施日
平成20年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主から対象として実施します。
- 4 株主優待ポイント制度は、当社株式の保有株数、保有期間に応じて付与される優待ポイントを、当社グループとの取引において割引サービスとして利用いただける制度で、その概要は以下のとおりです。但し、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイント付与が最後の付与となります。
- (1) 対象者
毎年1月31日（期末）及び毎年7月31日（中間期末）最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

(2) 実施日

平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主から対象となり、以下の付与日から利用可能となります。平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年4月30日とし、また、平成17年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年9月30日とします。以後、毎年同様の基準で半期毎に付与します。

(3) ポイントの付与条件

① ポイント付与の内容

100株以上所有の株主について、半期毎に100株につき1ポイント付与します。但し、10,000株以上所有の場合は、半期で100ポイント付与することを上限とします。

② ポイントの有効期限

ポイントは付与日から効力を生じるものとし、ポイントの有効期間は付与日の5年後の応当日の前日までとします。

(4) ポイントの利用方法

ポイント利用取引の契約時まで株主から利用申込を頂き、通常価格から値引きされた金額により契約が成立した場合は、株主様のポイントを当該ポイント利用数だけ減じます。なお、ポイントがある限り、何度でも利用頂けます。

(5) ポイントの利用対象となる取引

ポイントは当社並びに規約に定める積水ハウスグループ企業との建築工事請負契約その他の取引に利用できます。但し、利用できる取引内容や値引き上限等の制約があります。

対象取引における利用条件	値引き上限率	換算率
建築工事請負契約 工場出荷材による戸建住宅及び共同住宅新築工事（建物と一体で契約する外構・解体工事等を含む）	通常見積価格（消費税を除く）の5%	1ポイント
R C造等の上記以外の建物新築工事	通常見積価格（消費税を除く）の3%	20,000円
請負代金50万円以上のリフォーム工事（単独で受注した外構工事、解体工事等を含む）		
分譲マンション・建売住宅の不動産売買契約 ※対象会社以外の第三者が共同売主である分譲マンション・建売住宅の購入を目的とする不動産売買契約には利用できません。但し、建物売主を対象会社、土地売主を第三者とする場合は利用可能です。また、土地売買契約には利用はできません。	建物部分の販売価格（消費税を除く）の3%	1ポイント 20,000円
不動産売買又は交換の媒介契約（代理契約を含む） ※手数料の値引きとなります。 ※株主と対象会社の契約が不動産の売買又は交換の代理契約の場合にも、利用可能ですが、株主と対象会社の契約が不動産の賃貸の媒介契約又は代理契約の場合は利用できません。	媒介手数料（消費税を除く）の30%	1ポイント 5,000円
建物賃貸借契約 ※初回賃料からの値引きとなります。 ※対象会社との直接の建物賃貸借契約であることがポイント利用の条件となります。	当初家賃1ヶ月分を限度	1ポイント 2,000円

(6) ポイント利用上の制限等

- ・他の割引制度や値引きとの併用はできません。また、ポイントを保有されている方が、上記対象取引契約の当事者である場合にのみ有効となります。
- ・ポイントを相続、譲渡、貸与、担保提供すること等はできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成28年2月1日
至 平成29年1月31日 | 平成29年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第66期) | 自 平成28年2月1日
至 平成29年1月31日 | 平成29年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ
く臨時報告書 | | 平成29年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報
告書 | | 平成29年5月18日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 | | 平成30年1月25日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ
く臨時報告書 | | 平成30年4月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成29年5月18日提出の臨時報告書（新株予約権
の発行）の訂正報告書 | | 平成29年6月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第67期第1四半期) | 自 平成29年2月1日
至 平成29年4月30日 | 平成29年6月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第67期第2四半期) | 自 平成29年5月1日
至 平成29年7月31日 | 平成29年9月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第67期第3四半期) | 自 平成29年8月1日
至 平成29年10月31日 | 平成29年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書及びその添付書類（株券、社債券等） | | | 平成29年7月10日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類（株券、社債券等） | | | 平成29年8月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成29年7月10日
平成30年1月25日
平成30年4月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年4月26日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	佳	男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水ハウス株式会社の平成30年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、積水ハウス株式会社が平成30年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 4 月 26 日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	佳	男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社の平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。